

平成26年第1回永平寺町議会定例会議事日程

(2日目)

平成26年3月18日(火)

午前10時00分開議

1 議事日程

第 1 一般質問

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(16名)

1番 小畑 傳 君

2番 滝波 登喜男 君

3番 金元 直 栄 君

4番 齋藤 則 男 君

5番 長岡 千恵子 君

6番 原田 武 紀 君

7番 川治 孝 行 君

8番 川崎 直 文 君

9番 多田 憲 治 君

10番 上坂 久 則 君

11番 長谷川 治 人 君

13番 松川 正 樹 君

14番 渡邊 善 春 君

16番 上田 誠 君

17番 酒井 要 君

18番 伊藤 博 夫 君

4 欠席議員(0名)

5 永平寺町議会に説明のため出席したものの職、氏名

町	長	河合永充君
教 育	長	宮崎義幸君
消 防	長	竹内貞美君
総務課長心得		平林竜一君
企画財政課長		小林良一君
会計課長		伊藤悦子君
監理課長		南部顕浩君
税務課長		川上昇司君
住民生活課長		野崎俊也君
環境課長		山口真君
福祉保健課長		山田幸稔君
子育て支援課長		藤永裕弘君
農 林 課 長		河合淳一君
商工観光課長		酒井圭治君
建設課長		山下誠君
上水道課長		山本清美君
下水道課長		太喜雅美君
永平寺支所長		酒井暢孝君
上志比支所長		加藤茂森君
学校教育課長		山田孝明君
生涯学習課長		長谷川伸君
町立図書館長		堀まさ美君

6 会議のために出席した職員

議 会 事 務 局 長	清 水 満 君
書 記	青 木 恵都子 君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

午前10時00分 開議

～開 会 宣 告～

○議長（伊藤博夫君） 開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

各議員におかれましては、ご参集をいただき、2日目の議事が開会できますこと、心からお礼を申し上げます。

なお、本日傍聴に来庁されました皆様には、本町議会に関心を持たれていることと、まことに喜ばしい限りであります。どうか傍聴の際は傍聴心得を熟読され、ご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は16名で定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

それでは、議事に入ります。

～日程第1 一般質問～

○議長（伊藤博夫君） 日程第1、一般質問を行います。

会議規則第61条による通告を受けております。

初めに、4番、齋藤君の質問を許します。

4番、齋藤君。

○4番（齋藤則男君） おはようございます。

この2月の選挙において見事にご当選され、合併後の永平寺町の2代目の町長としてご就任されました河合町長、まことにおめでとうございます。

「つよい永平寺町をつくる!」、積極的な新しいまちづくり、そして将来への責任と7項目の約束を掲げて選挙戦を戦ってこられました。今、多くの町民は変化を求めています。町が変わってほしい、変わるだろう、期待をしております。若さと行動力、これからの永平寺町を変えてください。新しい動く町に。

さて、町長とは、昨年10月までは同僚議員として席を並べてきました。これからは向き合う形となり、その初めての議会、そして初めての質問者として感激というか、興奮というか、そしていささか緊張もしております。永平寺町の町政の推進に向かって、是は是、非は非でいきたいと思っております。よろしくお願いをいたします。

さて、私は、この定例会に4件の質問を通告しております。

それでは最初に、町長の公約の7つの約束の一つでありますチーム永平寺町役場についてお尋ねをいたします。このことにつきましては、町民がひとしく関心を持っているとのことで質問をさせていただきたいと思っております。

町の主役は町民であります。その町民のために、役場内の職員が生き生きとし町民のために働くという意識を持ち、常に町民の目線で仕事をすることは基本的なことであり、そして大変重要なことでもあります。また、とても大切なことでもあると思います。

一つの企業で例えるなら、職員の雇い主は町民であります。河合町長はこのことについて、選挙戦、また選挙当選後、また今回の所信等々でもそのお考えは伺っておりますが、この一般質問はケーブルテレビで放映されております。改めて新町長として、チーム永平寺町役場の構想をお聞かせください。

○議長（伊藤博夫君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今、齋藤議員おっしゃられたとおり、町民の皆さんはお客様であって、また株主でもあります。そういった観点から役場は、所信でも、また就任の訓示でも言わせていただきました、役場は職員、上司のための職場ではなく、町民のための役場であることを再認識しまして、町民が生き生きと活躍でき安心して暮らせる舞台づくりをするための組織でなければなりません。また、職員にとって、町民の皆様の笑顔が仕事をすることの楽しみ、喜びとなるような環境をつくっていきたいと考えています。

組織としましては、情報発信や町民の声を一つの部署で一元管理し、全職員が課題や町民の声を共有できる仕組みをつくっていきたいと思っております。共有している行政情報や課題等に対しては、各課横断的なプロジェクトチームを設けることや若手職員からの意見もどんどん聞きながら自由に意見や考えを交換できる環境づくり、また町長室を開放して少人数での会議も行っていきたいと思っております。そしてまた、職員には、動員的な研修ではなくて先進地の視察研修や資格取得に対する支援など、職員のスキルアップに対して積極的に応援していきたいと思っております。

私を初め全職員で町民の立場に立って物を考え、助け合いながら、新たな視点から課題を捉え、積極的に解決に取り組んでいくことができる組織づくりをしっかりつくるのがチーム永平寺町役場の実現につながるものと考えております。

○議長（伊藤博夫君） 4番、齋藤君。

○4番（齋藤則男君） 大変ご立派なご意見ありがとうございます。

スポーツのチームであれば、優勝という目標に向かってチームの全員が心を一つにして汗を流し、そして懸命に優勝を目指し頑張っていることだと思います。一つの町にすると、それは町勢の発展、そして町民の福祉向上にと目標を定め、向かって進んでいくことと同じようなことだと思います。必ずやその実現に向かって頑張っていたきたいと思っております。そして、さらに大きく、町全体をチーム永平寺とした構想を展開できますよう、お考えをいただきたいと思っております。

次に、技術系の職員の採用についてお尋ねをいたします。

技術や資格を持った者を職員として採用する、また民間等での経験の豊富な者を登用する、また嘱託職員として雇用する、そして町の職員に対し、資格の取得をするための教育や指導を行うなどの技術系職員の確保のお考えはないのでしょうか。

技術系の職員は一般事務の仕事も兼務できると思います。しかし、事務系の職員は技術系の仕事をこなすのは相当困難なことだと思います。

河合町長は議会議長の折、議会のIT革命とも言えるIT化を進め、我々にとってそれがついていくのがとても大変なことがございました。町長としても、これからさらに町内外にこのことを進めていくものと思われまます。

そのことから、IT関係に対しての経験者の確保、また土木、建築等に対する設計や管理業務、検査業務に係る経験豊富な技術者、そして今後もふえ続く医療費等の抑制を図るためには、認知症対策、子育て支援の推進、町民の健康維持等、保健福祉の施策を図るための動く部門である保健師の増員、看護師の登用などです。

さまざまな分野での技術系職員の登用について、ぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤博夫君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 現在、専門職の採用につきましては、保健師、保育士、栄養士、図書館司書、学芸員など、専門の知識が必要な業務にはそれぞれの資格を持った職員を配置しておりますが、県や市のように建築、土木等の専門職員の配置については、県内の町レベルではまだ少ない状況となっております。そのため、市町と県が事務の共同化として、県の人的、財政的支援の中で、専門性の高い職員の派遣、または派遣だけでなく人材の育成、指導などの支援を受けられないか、専門技術の知識、資格の取得に対して職員に専門的な研修を受講させることよ

て対応できないか検討してまいりたいと考えております。

また、専門性を有する職員の必要性は十分感じておりますので、今後の専門性を必要とする業務の内容や量を見きわめるとともに、専門性を有する嘱託職員等に対して、身分を保障する形で長期にわたり継続的に雇用できる仕組みづくりができないか等も含めて検討してまいりたいと思っております。

○議長（伊藤博夫君） 4番、齋藤君。

○4番（齋藤則男君） 民間を退職された方で今技術を持っておられる方、一時的に町で雇用するなど、いろんな方法があると思います。今後とも、ひとつ考えていただきたいと思います。

私の旧上志比での経験を申しますと、一時、上志比の国民健康保険の医療費が高騰し財政危機になったことがあります。医療費を抑えるために、当時、保健婦を採用し、国保財政の安定、健全化に成功したことがあります。今は時代も変わりました。今後、現状を分析し、研究を重ねていただきたいと思っております。

次に、平成26年度の福祉施策について、福祉保健課長にお尋ねをいたします。

今年度の予算は骨格予算とのことでありますが、福祉予算は一日でも待つことができないものと思います。

そこで、平成26年度に向けた永平寺町の総体的な福祉施策は何かお伺いします。特に目玉的なことがあればお示しをください。

○議長（伊藤博夫君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（山田幸稔君） 平成26年度の福祉施策は何かという問いということで、町の福祉施策として取り組んでいるものとして大きく分けると、社会福祉に関すること、それから障がい者の自立と地域生活への支援に関すること、高齢者に対する在宅生活支援、お子さんに係る医療費助成やひとり親家庭などへの支援、そして介護保険制度による要介護者への支援や高齢者の介護予防などへの取り組みがあります。また、町民の方への健康増進や保健衛生への取り組みとして、妊婦・乳幼児健診や母子保健への取り組み、予防接種事業や健康増進のための各種事業を実施しているところでございます。

全国的にも少子・高齢化が進み、永平寺町においても、65歳以上の方が町民に占める割合が、高齢化率が2月末現在で27.5%に達しております。40歳以上の方が町民に占める割合は26年度中に60%に達する見込みでございます。

こうした状況の中、町民の方が健康で長生きしていただくためには、お一人お

一人の健康づくりへの取り組みと健康管理が重要な要素となってまいります。これまでも、がん検診無料化や子ども医療費の無料化、拡充といった取り組みを行い福祉の充実とかを図ってまいりましたが、今後は高齢化施策が重要な鍵となってくると考えております。このためには、26年度におきまして、認知症検診の受診勧奨や介護予防への取り組み、また地域における介護と医療の連携強化などを行っていききたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 4番、齋藤君。

○4番（齋藤則男君） 次に、町の民生委員と社会福祉協議会に設置されております福祉委員とのかかわり合い、連携はどのようになっているのでしょうか。お尋ねをいたします。

先般、社会福祉協議会の広報で、福祉委員が相談に応じますとの、こういうようなチラシが入りました。その内容は民生委員さんの仕事と非常に似通っていると思われま。また、このいろんな相談に応じ、福祉委員さんが知り得た個人情報等々がございます。

町との関連等についてもお伺いをいたします。

○議長（伊藤博夫君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（山田幸稔君） 民生委員さんは、各地区から推薦され、厚生労働大臣から委嘱されます。それぞれの地区におきまして、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める方々でございます。児童委員さんを兼ねております。児童委員さんは、地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配事などの相談、支援等を行ってまいります。

一方、福祉委員さんは、町の社会福祉協議会から委嘱され、身近な地域における住民の生活、福祉問題を見守り、活動や声かけ、相談・対応しながら早期発見していただく地域のアンテナ役と考えているところでございます。

民生委員、児童委員さんと福祉委員さんは、社協などの関係者、専門職と連携しながら地域住民に働きかけ、一緒になって発見した生活、福祉問題の解決に向け取り組んでいただく地域のボランティアでございます。地域内での連携は不可欠であると考えているところでございます。今後も協力し合いながら地域内の福祉の向上を図っていただきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（伊藤博夫君） 4番、齋藤君。

○4番（齋藤則男君） 福祉委員さんがいろんな情報を仕入れております。それを町のほうとしては全く共有をしないのか。今、包括支援センターとかいろんなことがございます。そういうふうなところで共有をされているのか。町がかかわるといふより、どのように共有されているのかをお示してください。

○議長（伊藤博夫君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（山田幸稔君） 福祉委員さんからの情報の共有ということをお尋ねだと思っておりますけれども、まず福祉委員さんが地域で知った困り事とかそういうふうな情報は、まず一番初めに社会福祉協議会に入ると考えております。社会福祉協議会から地域包括支援センター、そういうところへ入って町のほうに連絡がくるといふふうに考えております。

ですので、今実際、一つの事例なんかで来ますと、それは町も当然、社協の中で処理できる問題はしていただけたらと思うんですけれども、それ以上のいろんな問題とかそういうふうな問題は情報を共有させてもらって町のほうでも関与をし、協力し合いながら解決しているところでございます。

○議長（伊藤博夫君） 4番、齋藤君。

○4番（齋藤則男君） この中で、個人情報的な、例えば余り知られたくない、その家庭によってはオープンにするより、こういうふうなことについては非常に人に知られたくないということがございます。そんなことがほかに流れる、流れるっておかしいですけど、個人情報きちんと守られているのかどうかは把握されているのでしょうか。どうでしょうか。

○議長（伊藤博夫君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（山田幸稔君） 民生委員さん、児童委員さんも準公務員的な役割でございます。そしてそれぞれ個人情報の秘密ということについては、その役割の中の説明の中で秘守していただくというふうな説明がございます。

それから、福祉委員さんにつきましても、その福祉委員さんの説明の中では、そういうふうな個人情報について十分な注意を払うというふうな項目があるというふうにしております。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 4番、齋藤君。

○4番（齋藤則男君） 民生、児童委員さんは国からの委嘱を受けとる。ですから当然それが中に、それから民生委員の中にもそういうことの個人情報は守らなければならない、漏らしてはならないということがございます。

福祉委員さんの場合についてはちょっとそこら辺が違うので、福祉委員さんのほうについてもこういうふうなことについては町のほうからきちんと、個人情報保護のほうについては守られるようなことを強くお願いしたいと思っております。

次に、先般実施されました介護保険、高齢者福祉に関する健康アンケートについてお伺いをいたします。これは順を追って質問いたしますので、その都度お答えをいただきたいと思っております。

まず、このアンケートの趣旨、その目的は何なんでしょうか。

○議長（伊藤博夫君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（山田幸稔君） このアンケートにつきましては、平成26年度に高齢者福祉計画と第6期介護保険計画の策定を予定しております。その計画を作成するに当たり、町民の方がどのような生活環境をされているのか、またどのような介護を求めているかなど、高齢者の方の実態について調査することを目的にアンケートを実施させていただいたものでございます。

なお、今回は、65歳以上の町民の方を対象として、記名式によるアンケートとさせていただきます。これは対象者の健康状態などを今後の町の高齢者施策に反映させることもあわせて目的としております。

項目として、認知症に関する設問や生活機能の状況を聞く項目が入っております。現在、2,900人程度の方から回答をいただいております。お一人お一人の健康状態の分析も行うこととしております。認知症の疑いもある方や介護予防が必要な方については、今後、認知症検診への受診勧奨や介護予防教室への参加を促すなどの取り組みをしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 4番、齋藤君。

○4番（齋藤則男君） 2,900人から回答を得た。対象者は何名ですか。

○議長（伊藤博夫君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（山田幸稔君） 60歳以上の方 5,300人ですか、5,200名ほどの方を対象にしております。

65歳以上でしたか。濟いませぬ、ごめんなさい。訂正させていただきます。

○議長（伊藤博夫君） 4番、齋藤君。

○4番（齋藤則男君） わかりました。半数以上の方から、私はちょっと日にちがずれて回答するのを忘れたんで、申しわけございません。

このアンケートの調査項目等の作成は誰が行ったのでしょうか。この中で永平寺町としてどうしても必要な項目はあるのか。あればどの項目なのか教えていただきたいと思います。

○議長（伊藤博夫君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（山田幸稔君） 高齢者の方へのアンケートとして国から平成22年度にニーズ調査の実施報告が示され、今回のアンケートについて、このニーズ調査を基本として一部修正したものを調査票として町が作成したものでございます。

その内容としまして特別なものとしては、先ほど申し上げました認知症のことや介護事業に対する要望みたいな、そういうふうなことも加工してつけているのが現状でございます。

○議長（伊藤博夫君） 4番、齋藤君。

○4番（齋藤則男君） この調査項目は、国の指針に基づいてされたということですね。

あと、永平寺町としては、こういうようなことをどうしても知りたいんだ、こういうようなことはすべきだというような項目は入れなかったか。そこら辺ちょっと。

○議長（伊藤博夫君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（山田幸稔君） 高齢者のための健康調査というんですか、に、これはもともと第6期介護保険計画と高齢者計画のニーズ調査を兼ねております。これからどれだけの介護が必要かというふうな、そういうふうなニーズ調査をもとにこれからの介護保険計画を立てることが一番重要なことでございます。そのほかに、先ほど話させていただいています、特に昨年度皆様から強く言われております認知症に対する事業や、そういうふうな介護保険の必要な方を掘り起こすみたいな、そういうふうな調査を含めているのが永平寺町独自のことだというふうに考えております。

○議長（伊藤博夫君） 4番、齋藤君。

○4番（齋藤則男君） 認知症に関する項目も少しございました。本人に、あなたは物忘れがあるんかないかということを知ることによってでございますので、私ども時々物忘れがあるので、ひょっとするとこれに該当するんかなと、この調査だけではそういうぐあいにとられるところがあります。

永平寺町が、国のいろんな指針もわかりますが、町がこういうようなことを、

どうしても町としてはこういうようなことを知りたい、こういうようなことを知っておくべきだということについての項目も入れていただくと非常によかったかなと思っております。今後の調査については、そういうようなことも考慮していただきたいと思っております。

それから、この調査票の集計とか分析、これはどなたがされるのですか。町の福祉関係者がされるとか職員がされるとかという、わかりましたら。

○議長（伊藤博夫君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（山田幸稔君） 先ほど説明させていただきました、今現在、約3,000件のデータがあります。その集計及び分析につきましてはコンサルタントに委託しております。分析に当たりましては、先ほど言いました国の調査でございますので国から分析ソフトが提供されているため、ニーズ調査同様、このソフトを基本として、町として使い勝手のいいものに一部修正を加えさせていただいて分析することとしております。町全体の分析は介護保険計画策定のためのデータとなりますけれども、個人ごとのデータは今後の高齢者施策に活用させていただきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（伊藤博夫君） 4番、齋藤君。

○4番（齋藤則男君） 調査票の分析されたその結果、その活用は今ちょっとお聞きしましたが、公開はされるのでしょうか。されるならばどのようにされるんですか。

○議長（伊藤博夫君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（山田幸稔君） このアンケートの集計結果に基づきまして、今後の介護保険給付事業のニーズ調査の予想を行います。また、平成26年度に高齢者福祉計画と第6期介護保険計画の策定に利用させていただき予定でございます。

なお、高齢者の方の健康状態や今後の介護の必要性など個人の健康状態のアンケート結果につきましては、個人情報となりますので公開はするつもりはございません。認知症の予防などへの取り組みに使わせていただこうというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 4番、齋藤君。

○4番（齋藤則男君） 基本的には公開はしないと、調査結果。例えばこういうふうなことが何%ありましたとかっていう公開はしないということですかね。

○議長（伊藤博夫君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（山田幸稔君） そのことは介護保険計画の中で使わせてもらいたいと。それを、今まだ計画つくる最中ですのでわかりませんが、その中で何件あったぐらいは公開させていただくかもしれませんが、個人名までのつながりとか、そういうことはするつもりはございません。

○議長（伊藤博夫君） 4番、齋藤君。

○4番（齋藤則男君） これの集計された後、このアンケートのこのような用紙がございます。これは、先ほど個人情報もしっかり守るということでありましたが、これの出てきたのは保管をされるのか、それとも焼却をされるのか、どうなんですか。

○議長（伊藤博夫君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（山田幸稔君） ご回答いただいた内容につきましては、健康状態という大切な個人情報であるという認識のもと適切に扱うつもりでございます。そのアンケートの保管につきましては、町の個人情報保護条例に基づきまして管理を行いたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 4番、齋藤君。

○4番（齋藤則男君） ちなみに、今、コンサルタントにということでございますので、この調査に対する費用、幾らほどかかったのかと、その財源等についてちょっと。予算にあったかと思うんですけど、ちょっともう一度改めてお伺いいたします。

○議長（伊藤博夫君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（山田幸稔君） 実際にこの費用につきましては、介護保険事業のほうでその包括的支援事業のほうから捻出させていただきました。大体320万ぐらいというふうに考えております。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 4番、齋藤君。

○4番（齋藤則男君） 全額、国庫か何かの補助ですか。

○議長（伊藤博夫君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（山田幸稔君） 財源までははっきり、私、今ちょっと覚えてないんですけども、包括支援事業ですので国のほうからの補助があるというふうに考えています。また、ひょっとして間違っていたらまた訂正させていただくかもしれませんが、今はそういうふうに思っています。

○議長（伊藤博夫君） 4番、齋藤君。

○4番（齋藤則男君） わかりました。

私は、町民の一人一人が福祉を実感し、福祉の恩恵を受けられるということが本当の福祉だと思っております。今はどうでしょうか。他市町に負けない福祉政策の実現をよろしくお願ひしたいと思います。

次に、平成26年度の教育方針についてお伺いをいたします。

私、毎年この時期にお尋ねをしております新年度、平成26年度に向けた永平寺町の子どもたちを支えるための教育方針はどのような方針なのでしょう。また、昨年、一昨年と比較し、特別な何か新しいものとか目玉的なものがあるかどうかについてお伺いをいたします。

○議長（伊藤博夫君） 教育長。

○教育長（宮崎義幸君） 齋藤議員さんには新任早々、また今回このような発言の場をいただきまして、ありがとうございます。

1年間やらせていただいたんですが、いろいろ課題もありますし難しい点もありますが、今回、新年度を迎えるということで私の思いを述べさせていただきます。

まず、今年度の教育方針のキーワードといたしまして4つ、私なりに持っております。

1つは、心の注入ということを考えています。心の教育を重視していきたいということです。学校教育活動あるいは社会教育活動両分野において、多くの関係者の努力によりいろいろな活動が実践されているんですけども、それらの活動の中で心の教育を充実させ、参加する人も、運営する人も、みんなが心の教育の大切さを意識して、そしてそれを感じ取れるような仕組みを考えていきたいと思っております。例えば学校教育におきましては、今や全国的にも有名になりましたし中学校において確実に定着しつつある礼の心、感謝の心とか、学ぶ者として当たり前な心構えなんですけれども、そういうことを小学校にも広げていって、そしてひいては永平寺町全体の取り組みとして地域全体の教育に持っていきななということを考えております。また、社会教育におきましても、ふるさと永平寺町を愛する心とか、仲間と一緒に何かをする、そのときの喜びを感じる心、あるいは人間社会で最も基本となる感謝の心などを感じ取れるような意識改革を進めていけたらいいなと思っております。

2つ目のキーワードですけれども、行動力の育成に努めていきたいと思ってお

ります。全てにおいて常に前向きで、活力のある集団づくりを目指していきたくて思っております。子どもたちもそうですけれども、お年寄りに至るまで、また学校の先生方、いろいろな活動団体に至るまで、何事もやってみるという、そういう精神で失敗を恐れずに前向きに楽しみながら行動して行ってほしいなと思っております。

それから、3つ目のキーワードとしまして質の向上です。学校教育においても社会教育におきましても、去年までやってきたからとか誰かがしてくれているからとか、価値とかありがたみを余り感じないでなされている活動も多くあると思うんです。そういう活動、日々の活動をそれぞれ見直ししながら、少しでも、少しでもという、そういう気持ちで向上心を持った活動にしていきたいなと思っております。

4つ目のキーワードは、楽しみを求めてほしいということです。どうせやるなら楽しくやったらいいんじゃないかということです。何事におきましても嫌々やっているのでは効果は上がりません。それどころか、不満ばかり多くなってしまいます。そういうふうなことから、これは例えばの例ですけれども、ふだんは行儀の悪い子どもでも、ちょっとしたことで、褒める材料を探して褒めてあげるとにこっとします。そういうその顔が私自身も今まで忘れられなかったんですけども、そういうことが教員やっても楽しみだったんです。そういうことを広めていきたいなと。教育活動というのは多種多様で本当に多くの活動がありますが、こうした活動の中でつらいこともあるでしょうが、やっぱり楽しみを常に見つけながら頑張っていってほしいなというふうなことを思っております。

このようなことを考えながら、ことし1年間、多くの関係者に支えられながら本町の教育が実のあるものになるように頑張っていきたいと思っておりますので、また議員さん各位のご支援をよろしくお願いしたいと思います。

○議長（伊藤博夫君） 4番、齋藤君。

○4番（齋藤則男君） 町を愛するとか、町を好きになるというふうな子どもたちを育てていただくことが、将来町に戻る、Uターンというようなことも考えられるのではないかと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

私、以前にお話ししたことがあるかもしれませんが、あるオリンピックのメダリストが、子どものころ、学校の体育館の落成記念でオリンピックの選手の模範演技を見てオリンピックの選手になりたいと夢と希望を持ち、本当にオリンピックのメダリストになったという話を聞いたことがあります。

さて、本県では国体の開催が決定され、また東京都ではオリンピックが開催されることとなりました。この機会に本町の教育委員会として、子どもたちに対し夢や希望を持たせるために、その取り組みというか、その教育施策というか、その構想についてお考えがあればお聞かせをください。

○議長（伊藤博夫君） 教育長。

○教育長（宮崎義幸君） オリンピックにまでつながるかどうかはちょっとわからないんですけども、国体において、本町ではバスケットボールとソフトボールとハンドボールの会場となります。

ただ、会場地として無事に消化できればいいとか終わればいいというものではなくて、かつての松岡小学校でバスケットボールの競技がなされておりまして、それが今なおバスケの町松岡というのがずっと継続しております。現在も御陵のVスパークなどが全国大会に連続でことしも出場してまして、そういう力が脈々と流れております。そういう受け継がれて、国体をやってよかったなというのがずっと続いていけるような、そのときだけのいつときの花火で終わるんじゃないくて、それが続いていけるような取り組みを考えていきたいというようなことを思っております。

また、町民の中から一人でもチーム福井のメンバーとして参加できるようにして、そして町を挙げて応援し、国体の開催を喜び合える、そういうようなことができるようにスポーツ少年団の活動を充実したり、あるいは中学校における部活動の推進などに力を入れて、一人でもそういう子どもを育て、そして町挙げて国体、またオリンピックにつながるようなことになればいいなと思っております。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 4番、齋藤君。

○4番（齋藤則男君） 子どもたちに夢を、希望を持たせる。私が小学校のときに国体の体操の選手、非常に その時にちょっと教わったことがございます。非常に上手に。それから、成人になってからは国体のボクシングの選手と一緒にボクシングの練習をしたこともございます。私はその夢を持たなかったために今こんな
なんですけど、子どもたちに夢や希望を持たせることは非常にいいことだと思いますので、今後ともひとつよろしくお願いをしたいと思っております。

次に、毎年この時期に行われる教職員の異動について、今年度におけるその方針というか、教育委員会等で話し合いをされた、そのお考えを、差し支えなけれ

ばここでお伺いをしたいと思います。

○議長（伊藤博夫君） 教育長。

○教育長（宮崎義幸君） なかなかデリケートな話なので、今まだ内示等、期日が24日あたりというようなことで進めているわけなんです、支障のない範囲でお答えしていきたいと思うんですが。

今年度の教職員の異動方針についてですけれども、どうしても教職員の数、絶対数が少ない町ですので、百二、三十名ということですので、先生方の特技とか特性、指導力、そういうようなことを目いっぱい発揮できるような、そして子どもたちにそれが還元できるように適材適所で考えていきたいと思っております。校長先生方とも意見交換を十分にしながら、私、いつも校長先生方と11人で学校教育を進めていこうということでやっているんですけれども、そういう意見を参考にしながら、本人の意向も確認しながら、本人が納得して、よし、頑張るぞという気持ちになれるような場所で勤めていただきたいなということを思っております。

また、特に国体とか、今ほどの話にありましたようにオリンピックとか、そういうのもありますので、部活動につきましては特に、部活動だけできる先生、だけやっている先生というのもおりませんし、教科もちゃんとこなしてもらいますので、プラス何か特技を持っている先生というのを中学校に配置しまして、より部活動にも力を入れていただけるような、そういう人事配置にも配慮したつもりでおります。

しかしながら、なかなか総数が総数なものですから十分なことにはならないと思うんで、また地域の人の人材等も活用しながら、ご協力もいただきながら、できるだけ子どもたちが力をつけていけるように頑張っていきたいと思っております。

○議長（伊藤博夫君） 4番、齋藤君。

○4番（齋藤則男君） 生徒数によって教科の先生が非常に不足されるということもあると思いますが、そこら辺、何とか先生のお力でひとつ頑張っていきたいと思っております。

また、部活動につきましては、私は別に教職員でなくても町の職員、例えば教育委員会に配置されている職員が部活動に出向くというようなことも考えられるのではないかと思いますので、それはまた、町長、お考えをいただきたいと思っております。

次の時代を担う子どもたち、その健全なる育成、そしてほかの市町には負けな
い永平寺町の教育を目指し、頑張っていたきたいと思います。

さて、私の一般質問の終わりに当たり、新町長に申し上げます。

冒頭にも申し上げましたが、今、多くの町民は変化を求めています。所信で
も述べられた7項目の実践と実現に向け、失敗を恐れず、一日でも早く行動を起
こされ、改革に着手されますよう申し上げますとともに、子どもたちの声が、笑い
声があちらこちらで聞こえる、働く世代の人たちが安心して働き暮らせるまち、
高齢者や障がいを持つ人たちの福祉の充実したまち、私たちの本当のまち永平寺
町をつくってください。ご期待を申し上げます。

○議長（伊藤博夫君） 河合町長。

○町長（河合永充君） しっかりと頑張らせていただきます。

ただ、まだ就任して間もなく、これからいろいろなことを吸収して、勉強して、
本当に日々進歩を心がけて、今ほどおっしゃられた固定概念の脱却、また町民目
線でのそういった躍動感あふれる永平寺町を目指していきたいと思いますので、
また議員各位、よろしくお願いします。

○議長（伊藤博夫君） 4番、齋藤君。

○4番（齋藤則男君） ありがとうございます。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（伊藤博夫君） 次に、5番、長岡君の質問を許します。

5番、長岡君。

○5番（長岡千恵子君） 5番、長岡千恵子です。

町長には、ご就任おめでとうございます。新しい感覚で発展的な町政の取り組
みを願っております。

今回、私は3件の通告をさせていただきましたので、よろしくお願いいたしますま
す。

それでは、始めさせていただきますと思います。

まず最初に、委託事業の情報の共有はという質問をさせていただきたいと思
います。

町は多くの事業をいろいろな事業所に委託しています。その中で私が一番気に
していることは、平成24年度から地域包括支援センターの運営が社会福祉協議
会へ委託されたことです。社会福祉協議会への委託事業が増加しております。社
会福祉協議会が得た情報を共有されているかどうか、非常に心がかりです。

情報の共有化や状態を教えてくださいたいと思います。また、その方法、頻度などについてもお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤博夫君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（山田幸稔君） 社会福祉協議会への委託事業といたしまして、高齢者の方への在宅福祉事業、地域包括支援センター業務、永寿苑の指定管理などがございます。

在宅福祉事業におきましては、利用者の利用決定手続については町で行って、利用者からの利用申し込みや利用実績集計などを社会福祉協議会に行っていたいております。利用実績は毎月社協から報告を受けており、どの方がどのような利用をされているかの情報は共有できていると考えております。

地域包括支援センターにつきましては、平成24年度より社会福祉協議会に業務を委託しております。介護予防事業の実施状況や権利擁護などの情報を適時受け付けております。地域包括の業務の一つとして要支援者のケアマネジメントがございしますが、毎週開催される認定審査会の審査結果などについてもセンターに情報を提供しております。地域包括支援センターは委託事業として行っておりますけれども、永平寺町の地域包括支援センターであり、町と連携は不可欠であります。情報の共有なしでは運営に支障を来すこととなるため、随時連絡をとり業務を実施しているものでございます。

○議長（伊藤博夫君） 5番、長岡君。

○5番（長岡千恵子君） それでは、ちょっと込み入った細かいことをお伺いしていきたいと思います。

これは多分在宅介護の中に入るのではないかと思うんですけども、安心カードの委託事業というのがあると思います。二、三年前に、たしか安心カードというのは、個人情報的なものを書いた紙を筒状の入れ物に入れて、冷蔵庫の中に入れるという形をとっていたと思います。それが今回、冷蔵庫の中に入れるのではなくて、こういった紙で封筒に入れて、冷蔵庫の扉にマグネットで張りつけるような形に変わったというふうに聞いております。

このカードと前回のカードとでは何が違うのか、どうして様式が変わったのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤博夫君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（山田幸稔君） その様式の違いというのは、それがもう手に入らなくなったのでそちらのほうに変えさせていただいたというふうに前任者のほうか

ら聞いております。

○議長（伊藤博夫君） 5番、長岡君。

○5番（長岡千恵子君） 前にした安心カードが手に入らなくなったということですが、けれども、こういうふうにした二、三年の間で様式が変わってくると、緊急の場合、救急車を呼んだときに一番必要になってくるのではないかと思うんです。ここに書かれている情報というのは、

救急車の隊員の方がその情報を得るために、張ってあるうちもあれば、冷蔵庫の中に入っている家も今現在存在しているのではないかというふうに思われます。それでは混乱を招く結果になるのではないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（伊藤博夫君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（山田幸稔君） 今現在どのような状況になっているかといいますと、今おっしゃってましたカードは、封筒が赤い表紙の封筒になって目立つようになっております。それを冷蔵庫に張りつけていただいているというふうに考えております。

ただ、前回の筒に入っている方も、冷蔵庫の中に入れていた方もいらっしゃると思うんですけれども、赤いカードとそういうふうな、緊急時の安心カード事業というんですかね、社協さんに委託させてもらってるんですけれども、随時交換して統一的なことになるよう、これから指導させていただきたいというふうに考えております。

○議長（伊藤博夫君） 5番、長岡君。

○5番（長岡千恵子君） 今のお話では、もう既に新しいカードが出回っているにもかかわらず、交換する作業というのはまだ進められてないわけですか。

○議長（伊藤博夫君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（山田幸稔君） そこまでの確認まで、私、しているわけではございませんので、ちょっと答弁しかねますので、また今度、後日連絡させていただきたいと思っております。

○議長（伊藤博夫君） 5番、長岡君。

○5番（長岡千恵子君） なぜこういうことをお伺いしたかといいますと、確かにこの安心カードというのは、高齢者のひとり暮らしのお宅とか、あるいは高齢者のみのご家庭にあることは非常にいいことだと思うんです。ですけれども、様式が一様でないということは、今度は救急救命士さん、要するに救急車に乗ってこら

れた方が一番困る話ではないかというふうに思うんです。

何が困るかという、そこに載っている情報が新しいのか古いのか。だから、もし筒に入っているものであれば、何年か前の情報でしかないわけなんですね。リアルタイムの情報ではないというふうに思います。お年寄りですから当然ですけど、体調も変われば血圧も変わると思います。それなのに何で一遍にこれを交換しなかったのかなというのが非常に不思議に思っておりますし、また、町民の中には、この安心カードそのものが新しくなったことすら知らない人もたくさんいらっしゃると思います。どういうふうな方法で町民に広報されてました？

○議長（伊藤博夫君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（山田幸稔君） 安心カードの事業につきましては社会福祉協議会に委託させていただいているんですけれども、各地区にいらっしゃる福祉委員さんをお願いして、独居世帯とか老人だけの方とか、そういう困り事のありそうな人の家へ配布させていただいているところでございます。

○議長（伊藤博夫君） 5番、長岡君。

○5番（長岡千恵子君） 私は今期から福祉委員になったものですから前年度までのことはちょっとよくわからないんですけれども、実際にこの間、福祉委員の会議があったときに私はこのカードは初めて見させていただきまして、自分の地区にどのぐらいの方がいるか、これは私の勉強不足だと言われればそれまでのことなんですけれども、非常に不安を感じたのは実際です。そこから考えますと、広報の方法とか、これは町が委託している事業ですから町が主体ですよ。主体は町ですよ。その配布方法、広報の方法とかというのは既に町がおやりになって、私は必要なことだと思いますので、改めてここで聞かせていただいたわけなんです。

今のことから考えますと、2つ目の、要するに地域包括支援センターの運営の委託ということで情報の共有化ということをしてらっしゃるとは思うんですけれども、先ほどのお話では、福祉委員から社協に上がって、社協から地域包括支援センターへ行って、それから町に来ると。これ齋藤議員からの前回の質問でそういうふうにお答えになりましたよね。それでは町へ来るときまでに時間がかかり過ぎてます。町は、高齢な町民の情報についてはリアルタイムで知る必要があるわけなんです。社協に委託しているから社協にお任せしておけばいいという問題ではないと私は思います。

その点を考えますと、各地区で、各地区って言うともあれですけども、ほかの

市町村では地域包括支援センターというのを社協に委託しているところがどんどんどんどん増加している傾向は知っておりますけれども、せめて永平寺町だけでも運営を役場の直営にできないものかなというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤博夫君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（山田幸稔君） 議員さんの質問の中に、多分困り事は民生委員さんと福祉委員さんを通して社協に入ってくるのでは遅過ぎるのではないかという御指摘でございますけれども、各地区の福祉委員さん、当然社協から委嘱されている方なんで社協のほうへ連絡が行くというふうに考えていますけれども、町としましても、集落ごとじゃないですけれども、地区地区ごとに民生委員さん、児童委員さんがいらっしゃいます。その方は町への連絡が一番でございます。

ですから、先ほども齋藤議員さんの質問の中でお答えさせていただきましたけれども、その各地区ごとの民生委員さんと福祉委員さんが協力し合いながらその困り事を、別に分け隔てているわけではございませんので、協力しながらその情報を随時上げていただくのが一番ベターな方法だと私は考えているところでございます。

○議長（伊藤博夫君） 5番、長岡君。

○5番（長岡千恵子君） ごめんなさい。私が申し上げたいのは困り事ではなくて、本当にどうにもならない高齢者の方の生活の実態のことを申し上げているわけなんです。単純に、あれが壊れたからどうかならんやろうかとかっていう、そういう問題ではなくて、どうしても町が把握して、公的機関として手を差し伸べないといけないような状況をリアルタイムで把握していることができますかということが聞きたかったんです。

○議長（伊藤博夫君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（山田幸稔君） 確かにそういうふうなお話は随時社協さんから、虐待のことやら、独居家族の困り事と言ったらおかしいですけども、病弱な方というふうな相談も受けております。それはどのように入ってくるかといいますと、やはり地域包括支援センターなりそういうふうな情報から入ってきて、随時私たちがその、何というんですかね、委託している在宅福祉事業の中で配食サービスとかいろんなサービスのアンテナを張りめぐらせている中での情報を得て素早く対応しているつもりでございます。

○議長（伊藤博夫君） 5番、長岡君。

○5番（長岡千恵子君） 先ほど私は、この地域包括支援センターを役場直営にできないかというふうに申し上げたんですけど、町長、その点はどういうふうに考えてらっしゃいますでしょうか。

○議長（伊藤博夫君） 河合町長。

○町長（河合永充君） やはり福祉については役場がしっかりと情報を把握して、今おっしゃられたとおりリアルタイムで、そしてその情報のもとに次の政策の展開とかそういったものを打っていかねばいけないと思っております。

今おっしゃられたとおり、地域包括支援センターにつきましては、どの場所がいいか今調査、研究しまして、本当に役場が福祉全体を、町の高齢者とかそういった方々の全体を把握できるような仕組みづくり、そういったのに取りかかっていきたいと思っております。

○議長（伊藤博夫君） 5番、長岡君。

○5番（長岡千恵子君） 安心しました。極端に、直営にしてくださいと言っても、はい、そうですか、じゃ、あしたから直営にしますなんて、そういう回答はまず出てこないというふうに私も思っておりました。

ですけれども、例えば今、地域包括支援センターというのは上志比のやすらぎの郷の中にあると思います。役場は松岡のところにあります。距離にして十何キロ離れてます。電話で話したりいろいろなIT機器を使えば情報はすぐに移動できるかもわかりませんが、町民の本当の生の声というのを聞くには、やっぱり地域包括支援センターというのは、業務そのものは社会福祉協議会に委託したとしても、その設置場所というのはできるだけ福祉保健課に近いところで設置していただけたらというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、続きまして、2番目の庁内の機構改革が必要ではということに移らせていただきたいと思います。

昨年の12月定例議会で一般質問させていただきました。そのときの答弁は、効率的な組織の再編に取り組むというものの、具体的な質問に対しては検討するという答弁に終わっておりました。

町長もかわられたことですし、改めてお伺いさせていただきたいと思っております。

庁内の機構改革が必要と考えていますが、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（伊藤博夫君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 先日の全員協議会でもお話ししましたとおり、効率よく人員

を配置して多様な行政ニーズにスピード感を持って対処するためにも機構改革は必要だと思っております。

今年度、課長が7人退職されます。この機会を捉えまして、次の議会には条例改正等の所要の手続を行い、横断的な、柔軟に機能する組織の再編を図りたいと考えております。

具体的な案につきましては、今後、機構改革における基本的な考え方や内容等について十分検討しながら早急に議会にお示しして、次の議会には上程させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（伊藤博夫君） 5番、長岡君。

○5番（長岡千恵子君） ありがとうございます。

町長は町民主体の町政をお考えだと思います。機構改革を行うことは、町民の利便性が一番だと私も思っております。町民が来庁したときに一つの課で全ての用事を足すことができることが大切だと思っております。職員の適材適所も重要なことです。職員を適材適所に配置することで仕事の効率アップが見込まれ、以前にも申し上げましたが、連携ある課を統合する。例えば住民生活課、福祉保健課、子育て支援課、環境課などというのは直接町民が用事があって出かけてくる場所だというふうに思っております。そういうふうなのを、どこへ行ったらいいかわからんという町民の戸惑いをなくすためにも、統合していただくというのも一つの方法ではないかなというふうにも思っております。

その中で、やはり町民はもとよりですけれども、職員の方々も働きやすい環境というのも必要かと思しますので、どうぞその点も踏まえて十分検討いただきまして、案が出ましたらできるだけ早い時点で私たちにも教えていただけたら、また私たちの意見も言わせていただいて、取り入れていただけたらいいところがあればまた取り入れていただきたいというふうにも思いますので、よろしく願いしたいと思っております。

○議長（伊藤博夫君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今、機構改革、その中でただ課が統廃合する、その中身も大切なんです、効率化も大切なんです、やはりその課と課の横断的な仕組み、または事業によつてのプロジェクトチームとか。先ほどチーム永平寺町、齋藤議員の答弁の中でも答えさせていただきました。もう一つ、課の下に室、何々準備室とか、今国体もありますし、行財政改革室、また情報推進室、そういったのもう一度見直しまして、しっかりと集中して機能できる、そういった大きな事業

に対してとかそういったのを集中してできる、そういった室に対してももう一度皆さんにいろいろご提案しながら機構改革を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（伊藤博夫君） 5番、長岡君。

○5番（長岡千恵子君） ありがとうございます。

本当に町民のための機構改革になってくださることを心より願っております。

それでは、最後の質問になりますけれども、福井国体は現状のまま進行するのかということで質問させていただきたいと思ひます。

平成30年、福井しあわせ元気国体が福井で開催されます。本町としましては3競技を受け入れています。これに費やす費用が数億円と聞いております。現条件のまま進めるのですか。この費用を工夫と努力で軽減することはできないかということで質問させていただきたいと思ひます。

まず、今、現状としましては3競技、3会場での競技で競技会場が設置されております。相手もあることですからなかなか難しいとは思ひますけれども、ハンドボールとバスケットを一つの会場で開催すれば、おんなじことをやっても経費がかなり削減できるのではないかと単純に私が考えることなんですけれども、それにはいろいろな諸事情もあると思ひますので、その点についてお伺ひしたいと思ひます。

○議長（伊藤博夫君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川伸君） 本町におきましては、バスケットボール、ハンドボール、ソフトボールの3競技6種目を4会場でございます。ふれあいセンターが入っておりますので、ふれあいセンターとB&G、you meパークと、それと松岡中学校、それと北電体育館の4会場で計画されております。

その4会場でございますが、今の現状のままで進めていくかということでございますが、現在のところ、この3競技の受け入れにつきましては変更がございません。この会場の選定に当たりましては平成23年から選定を、2次、3次の選定をずっと続けてまいりまして、ようやくあの会場選定が決まったところでございます。その後、平成24年の10月から25年の7月にかけて、中央競技団体、例えば日本バスケット協会とか日本ハンドボール協会が東京のほうからお見えになりまして、会場を視察されましていろいろな指摘事項をいただいております。

今後、本格的に福井国体の開催に向けて準備を進めていくこととなりますが、

福井国体の開催に当たりましては、議員さんおっしゃいますとおり、効率的、効果的な大会運営を目指して進めてまいりたいと思います。今後、実行委員会を組織いたしまして、町民の皆さんとともに、創意工夫のもと、必要最小限の経費で最大の効果ができるような国体の開催を目指していきたいと思います。

また、松岡中学校の体育館と北電体育館の併設で今バスケットボールが入っておりますが、これを一会場でということでございますが、これまで会場の選定につきましては多大なる時間とか事業をかけてまいりました経緯もありますので、今後も福井県及び日本バスケットボール協会並びに県バスケットボール協会など関係機関と協議をいたしまして、また議員さん方のご意見をお聞きしながら慎重に対応をしていきたいと考えております。

○議長（伊藤博夫君） 5番、長岡君。

○5番（長岡千恵子君） ありがとうございます。

会場を1つ減らすとかという問題になってきますと、町独自ではどうにもならないということは百も承知の上のお話でございます。

ですけれども、町長も懸念されておられましたけれども、どんどんどんどんと国からおりてくるお金が少なくなる現状の中で、やはり1円のお金も無駄にしないというのは町民誰もが思うことだと思いますので、もし国体をやって、その結果、会場を1つ減らしても同じ結果が得られるのであれば、そういうふうな方向に向けて工夫と努力をしていただければというふうに考えておりますので、その点お願いできますでしょうか。

○議長（伊藤博夫君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 新たな試算で、平成33年には交付税が9億、10億円近いお金が減ってくるという試算も出ております。そういった中で、やはりこの国体、5年後から始まるということで、5年後に向けて、今から試算はしていきませんが、それ相当のお金がかかってきます。そういった中で、やはり今長岡議員おっしゃられたとおり、削減できるところは削減していかなければいけないと思っておりますし、先ほどの、せっかく国体に来るんで子どもたち、またそういった選手育成とか町民の皆さんにこの国体を盛り上げてもらうという、そういった取り組みもしていかなければいけませんし、そういったのを十分に考えながら進めさせていただきたいと思っております。

○議長（伊藤博夫君） 5番、長岡君。

○5番（長岡千恵子君） ありがとうございます。

まだ今から準備が始まる国体ですので、いろいろな方法があろうかと思imasuので、その点踏まえまして、よろしくお願ひしたいと思imasu。

それと、みんなが期待できる国体が開催されることを切に願ひておりますので、その点も含めましてよろしくお願ひいたします。

これを持ちまして、私の一般質問を終わらせていただきたいと思imasu。

ありがとうございました。

○議長（伊藤博夫君）　ここで暫時休憩いたします。

20分から始めますので、よろしくお願ひしたいと思imasu。

（午前11時05分　休憩）

（午前11時20分　再開）

○議長（伊藤博夫君）　休憩前に引き続き再開いたします。

次に、1番、小畑君の質問を許します。

1番、小畑君。

○1番（小畑　傳君）　まず、町長、ご当選おめでとうございます。

初登庁から1週間ぐらいかなということで、大変短い間に議会对策ということで大変でございます。よろしくお願ひします。

きょうは2つお願ひしてございます。

まず最初に、今後の農業振興策はどうするのかということでもあります。

戦後の食料の不足時代、いわゆる食糧制度からその後の食糧法に至るまで、一貫して食料、これは特に米でございますが、米に関する国の管理が行われてきました。主食でありますから米の管理は、米が余っても足らなかったことはほとんどないんですが、足らなくても一方的にこれのリスクは生産者側に押しつけられてきたなと思ひております。これは農業の維持管理が、いわゆるそこに主眼が置かれたということもあって守りの農政であったなという感じがします。農業の発展、あるいは規模拡大、あるいは経営の拡大などが、今までも一部には見られておりますが、なかなか進んでおらないというのが現状かと思ひております。

しかし、本年度より農業の政策が大幅に転換を余儀なくされております。これは押しなべて全国一律に敷かれているわけですが、その中で、やはり本町は本町らしい施策があつてしかるべきかなと思ひております。どのような農業振興策をお考えか、お聞きたいと思imasu。

○議長（伊藤博夫君）　農林課長。

○農林課長（河合淳一君） 議員仰せのとおり、国の農業政策につきましては大きな転換をしております。国の施策につきましては、人・農地プランに基づき、平成26年度に設置される農地中間管理機構による農地の集積が進められる予定であります。そういった事業絡みで国の政策は変わりますけれども、町の農業委員会としましては、遊休農地の発生防止、解消に努め、町と連携して農地中間管理機構の委託を受けまして農地利用配分計画の策定業務を行い、さらなる農地集積を支援していきたいと考えております。

現在、米の市場価格の安値や農業者の高齢化と後継者不足による農業離れが懸念されておりますが、小規模な補助や不整形な農地等の整備により農地を集積して効率的な農業経営を進めることが必要かと思われまます。町としましては、日本型直接支払い制度——現在の農地・水保全管理支払い——及び中山間地域直接支払い制度の事業を積極的に町内各地に事業内容を説明し、新たに多くの地区に事業に取り組んでいただけるよう、農地の維持保全や長寿命化に努めていただくよう支援したいと考えております。

さらに、農地の維持保全に欠かせない農業用排水路や農道等の附帯施設の老朽化による改修についても、さらに支援していきたいと考えております。

○議長（伊藤博夫君） 1番、小畑君。

○1番（小畑 傳君） 国が言っていることかなという感じがします。

今、現実にとこの集落でも、農地、それから農業のあり方で地域の農業リーダーの方、農家組合長初め地域のリーダーがおられるんですが、大きな悩みを抱えているようでございます。要は、先ほど課長もおっしゃいましたが、後継者がおらないと。いわゆる10年後、20年後、農業のあり方がどうなるんだと大変危惧されるわけでありまます。いわゆる展望が開けないということだと思います。

この前、県議会を若干傍聴しましたら、農林部長ですか、園芸大学を創設して400名の就学を予定しているんだと、そして園芸で175億円を生産目標にしているんだということでありまます。これはいつまでという話はなかったんですが。これも一つの、県としてはそういう方向だろうと思うんですが、町のほうもこの前、補正で、たしかハウスが3棟だったと思うんですが、大型ハウスですか。等々もあってこれの取り組みも一環かなと思うんですが、基本的に本町の場合、これは本県もそうなんですが、米の単作地帯、それと2種兼業農家がほとんどですの、その中でどうあるかというのは非常に限られてくるわけなんです。

今課長おっしゃったように、農地中間管理機構ですが、果たしてこれがうまく

機能するかどうか。いわゆる貸す側、それから借りる側いずれも農家ですが、このバランスがとれるのかなという感じがします。ことしはその初年度ということですから、何年かかかってこれが運用されるのかなという気がしますが、この運用についてご所見を伺います。

○議長（伊藤博夫君） 農林課長。

○農林課長（河合淳一君） ただいまの農地中間管理機構についてですけれども、これは国の経営所得安定対策事業の中の人・農地プランに基づきまして、この中間管理機構の制度がございます。これ農地の受け手について優先的に考えているということで、貸し手は農地を出すということになりますけれども、その出した農地につきまして、受け手が必ず受けていただくということで農地中間管理機構が考えている制度でございます。

受け手がない場合の農地については、これについては非常に困った状態でありまして、サポート事業とかという事業で、離農される農地の方についても、できるだけ受け手がいるような方向で町としては考えていきたいと考えております。

○議長（伊藤博夫君） 1番、小畑君。

○1番（小畑 傳君） そこで、今、現実にやっておられる担い手農家の平均年齢、果たしてどれくらいかなという気がするんですけど、何か。僕は改めてお願いはしてあったんですが。

○議長（伊藤博夫君） 農林課長。

○農林課長（河合淳一君） 担い手の農家につきましては町内に37ございまして、個人の認定農業者の方、これが20名おられます。あと法人の認定農業者の方が9名、あと生産組織、特定農業団体が8組織ございます。合計37ということですよ。

今の稼働人数、平均年齢についてのご質問ですけれども、一応個人の認定農業者につきましては65人で59.7歳でございます。また、法人の認定農業者、ちょっときちとした数字で出てこないんですけども、推測で274名おられるのではないかと。年齢は63.4歳程度でないかなと考えられます。また、特定農業団体と生産調整組織につきましてはきちとした明確な資料が出ておりませんので、稼働人数、平均年齢については不明となっております。

以上でございます。

○議長（伊藤博夫君） 1番、小畑君。

○1番（小畑 傳君） 今この年齢を聞きますと、本当に本町の農業大丈夫かなと。もうほぼ60歳を超えるということです。あと5年、10年たつと、恐らくもう農業できないだろうと。それから農地中間管理機構でも借りるほうを重点ということなんですが、貸すほうをお願いします言うても借りる側がなかったら放棄せざるを得ないんですね。そうすると、本当に近い将来どうなるかわからないということになります。

私、ここで、国の施策も大事なんですけど、やっぱり本町として、いわゆる零細農家にももう少し温かい手が必要かなと。1町未満の農家にも従来どおりの2種兼業農家をやっていただくと、やってくださいよと。それから、それは一つこだわってくださいと、安心、安全のお米をつくってくださいということによって差別化をするということも必要でないかなという感じがします。そうすることによって、今課長が心配するように、我々が心配するように、放棄地が少なくとも少しは解消されるかなという感じがします。

それともう1点、先ほどから気になっているんですが、今までは農業者の若手の育成を全くしてこなかったと。いわゆるお金のばらまきを今までやってきたと。これは我々も含めて反省なんですけど、いわゆるソフト事業、人を育てるということをしてこなかったということで、やはりそれを今後どうするんかということだと思います。

その一つが目安として、実は若狭町に、これはかみなか農楽舎という、これ有限会社なんですけど、旧上中町の時代につくった農楽舎ということなんですけど、これ上中町が1,000万円出資しまして、それから地元の農業者、それに民間企業、これは という企画会社らしいんですが、それぞれ出資した会社で2年から3年その会社で研修をしていただくと、そして地元に戻り就農をしていただくんだと、そして定着をしていただくんだと、こういう方々がいわゆるこれからの担い手になるんかなと。これからは農地云々よりも人づくりのほうに力を入れるべきでないかなという気がします。

私ども1回研修で見たいなと思ってるんですが、ここらあたり、人づくりについての所見を伺います。

○議長（伊藤博夫君） 農林課長。

○農林課長（河合淳一君） ご質問の人づくり、ソフト事業面ですけれども、昨年より永平寺町では新規就農を、青年就農給付金という形で国の補助金をもらいまして、今おっしゃられるように、よそで農業を勉強されてきた方が新たに農業に着

手するというので、こういう給付金制度がございます。これを取り入れまして、昨年、ことしとまた新たに農業に取り組まれる方につきましては支援しているところでございます。

また、そういう勉強をしていただく方については、こちらのほうからも県のほうへという形で協議しながらあっせんしていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（伊藤博夫君） 1番、小畑君。

○1番（小畑 傳君） そういうことで、人づくりなんですけど、本来はやっぱり本町でもこういう取り組みをする必要があるかと思うんですね。やりたいという方も、僕はちょっと個人的には聞いております。ですから、本当に人をつくらないとだめになるということが目に見えています。私も今65ですが、あと5年もすると70。70過ぎて田ができるかなと。私の息子が、じゃ農業するかなというのと、これも非常に疑問でございます。恐らく農業やっておられる方々、個人でやっておられる方々は皆さんそう思っておられると思います。ですから、絶対、絶対と言うと申しわけないですが、人づくり、そういう組織づくりをひとつ、ここでご返答というわけにはいかないと思うんですが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次の質問なんですけど、以前から実は本町にございます、県立大学の教授が開発してきました県大3号の小麦、本町の作付状況、それからその種子の確保、それから、来年度になるんですかね、の作付予想等をお聞かせください。

○議長（伊藤博夫君） 農林課長。

○農林課長（河合淳一君） 昨年品種登録されました小麦、福井県大3号につきまして、作付状況でございますが、昨年予定しておりました一集落が雨のため播種の芽が出てこなかったということもありまして、現在5.6ヘクタールの作付となっております。また、種子の確保状況ですけれども、一応、反200キロを想定しておりまして11トン程度の収穫が予想されますので、この11トンを使いながら、大麦から小麦への転換をお願いしながら進めていきたいと考えております。

また、来年以降の作付予想ですけれども、反10キロ程度の種子が必要となりますので、11トンの収量があれば約110ヘクタールの作付が可能となりますが、全て大麦から小麦へという転換はすぐにはできないということもありますし、また大麦に比べて収穫量が少ないとか乾燥施設の問題や販売価格が非常に不透明なところもあるため徐々に転換をお願いしたいということで、県、JA吉田郡と

協議しながら、ことし5.6ヘクタールの3倍増を目指して来年作付にかかりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤博夫君） 1番、小畑君。

○1番（小畑 博君） これは3月7日の福井新聞に出ておりました。志農工商、「志（し）」というのは「志（こころざし）」ということですね。志す農工商ということで、これは百姓屋というアンテナショップをつくって、実は県大3号小麦100%を使った商品を販売するというところでございます。これを見ますと、この1軒の農家で、農家ではないんですが、1軒の組織でことしは80ヘクタールやるんだということですね。

私、3年前から、実は本町の特産にするべきだということできずと訴えてきたんですが、奨励品種でないんだ、補助金が見つからないんだ、何だかんだという理屈ばかりつけられて取り組まなかったということなんですね。県内ではもう先駆けをやっておられるということですね。これ実は「ふくこむぎ」ということで、これ、この前ちょっと買って来たんですが、もう恐らく市販されているんじゃないかなと思うんですね。290円、ちょっと高いかなという感じはしますが、こういうふうな小麦ももうつくられとるということですね。ましてや80ヘクタールということで、本当に先を越されたなという感じがします。

しかし、今言うように、売る先を見つけないとだめですから、一方的につくってもだめだというのが農産品ですから、ここらはいあまり慌てる必要もないんですが、しかしこういうこともあるんですから遅くないんです。積極的に、やはり小麦の生産、ましてや産学官という県立大学を巻き込んだ商品でございまして積極的に取り組みをお願いしたいと思います。ご所見あったらお伺いします。

○議長（伊藤博夫君） 農林課長。

○農林課長（河合淳一君） 志農工商とアンテナショップまで作りながら今やっている企業もございまして、町としましては、先ほど言いましたように、乾燥施設、販売価格等について今後また協議する必要があるかと思っておりますので、JAとも協議しながら進めてまいりたいと思っております。

よろしくお願いたします。

○議長（伊藤博夫君） 1番、小畑君。

○1番（小畑 博君） そのJAのほうなんです、今のJAは、例えば育苗センターとかカントリーとか、本来農家が持つべき機能、乾燥機とか、あるいは育苗施設

設を一手——一手とは言わないですが、ほぼ一手ですね——に農協が請け負つると。逆に言うと、その分を農家の手間が省けていると。もう一つ裏返すならば、農家がもうけられる、例えば、先ほど言いました担い手農家が、その育苗とかカントリーをミニカントリーにして自分のところでやれるんじゃないかなど。そうすることによって農家の育成にもなるかなという気がしますが、そういうことでは農家の可能性をある程度ちょっと摘んでいるという部分も反省をする中で、農協のあり方も考えられるという気がします。これはどちらがいいか悪いかわかりません。

まして農協においては、この前ちょっと話聞きましたら、機械化のバンク、農業機械のバンクをつくって、その機械を貸す、あるいはその耕作の部門ごとの、例えばトラクターで起こすだけの作業、あるいは刈るだけの作業とか、そういうことをこれからも請け負っていきたいんだということをお聞きしておりますが、果たしてそれでいいんだかどうかということはまだもう少し時間が必要かなと思っております。

1つ目の質問はこれくらいにしたいと思います。

2つ目の質問でございます。大本山永平寺の観光客減少、誘客の施策はということですが、大本山永平寺は、恐らく開山以来750年ほとんど変わっていないと。この観光客は、やはり観光事業として成り立ってから観光客は年々減少をたどっていると。どうもどこか違うところがあるように、どこか何かボタンのかけ違いをしているのかなという感じがしております。

実は、これも福井新聞の受け売りで申しわけないんですが、2月23日の、これ福井市の版に出ておりました。多文化共生について考えるセミナーが福井市の県自治会館で開催されまして、アメリカのニュージャージー州出身のALT、グレッグ・ワーナーさんという方が、これは英語の教師の方だと思うんですが、外国人の目から見た本県の印象を語っております。その中で、県民はもっとポジティブになって、要するに積極的になって福井のよさをどんどん世界にアピールしてほしいと呼びかけておりました。

ワーナーさんがここでちょっと着目しているのは、福井の第一の広告者——宣伝者ですね——はタクシーの運転手だと言っているんですね。そのタクシーの運転手の方が、福井には全く魅力がないんだということを話しておられたということですね。ところがワーナーさんの家族が曹洞宗の大本山永平寺を訪れた際、その景観にいたく感動をして、父親が涙を流して感動したということなんですね。

そういうことをお聞きすると、えっということなんですね。

2つありますね。一番肝心なのは、どこかからいろいろな観光客が来られて、一番先に言わなあかんタクシーの運転手が魅力がないと。それはちょっとおかしいだろうということは、やはりそういう方々に対する教育が必要だろうということと、その外国の方が永平寺を見て涙を流して感動したということですね。この2つ、もう全然違うんですが、同時に起きているということなんですね。ワーナーさんは、福井には誇るべき場所や食がたくさんあると、もっと強調してほしいということなんですね。

私は、地域の、これは町も含めて地域の伝統文化を守ることは、地域、町を守ることになると。自分のふるさとの自慢ができることは、自分がふるさとに生きたあかしになるということを常々思っております。

ここらあたり、町長のほうからご所見をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤博夫君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 観光客のそういったブランドにつきましては、私も選挙中申し上げてきました。やはりこの永平寺町、禅という文化が本当に根づいた町で、ある意味そういった文化の聖地でもあると思っております。今、観光客がどんどん減少してきている中でどのようにこのブランドを、日本、そして世界に発信していくか、こういったのが大きな課題になってきていると思いますし、また新たな形でブランドを発信していかなければいけないという、そういう強い思いもあります。

今、この禅という文化、都会とか外国では新たな形で、心のよりどころであったり、ちょっと心が疲れた人が立ち寄る。東京とかそういったところでも禅のお寺に人がどんどん集まっているという、そういった状況がありますし。そしてもう一つ新しい観点で、アップル社、iPhone、世界の企業なんですけど、そういった企業の創設者も、もう亡くなりましたが、創設者もこの禅のそういったものを利用した経営を行っていた。そういった新しい観点、新しいターゲットのブランド発信というのがこれからは必要なかなと思っております。

そして、ぜひ私は、まずは関係団体といろいろ協議しまして、このブランドの発信、これについて進めていきたいと思っておりますし、しっかりとターゲットを、どういった客層を呼び込みたいのか、どういったものを売っていきたいのか、そういったこともあわせてしっかりと、今までみたいに広告すれば来てくれるだろうとかそういったのではなしに、こういった方に来ていただきたい、こういっ

た方にこの永平寺町を訪れていただきたいという、そういったターゲットもしっかりと絞りながらこのブランドの発信に努めていきたいと思っております。

そしてもう一つ、この永平寺町にはさまざまな、禅ということで吉峰寺もありますし、九頭竜川、こういった観光資源もあります。こういった九頭竜川につきましても、いろいろな面、点ではなしに線、面、そういった考え方でこれから取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（伊藤博夫君） 1番、小畑君。

○1番（小畑 傳君） これもまた福井新聞の切り抜きで申しわけないんですが、3月9日ですか、「“語り部”へ芸妓さん特訓」という記事が出ておりました。これは福井市内の浜町芸妓組合というんですか、ここの組合の若手の芸妓さんが、芸の一つとして郷土歴史を学ぶということですね。豊富な歴史に熟知し、語るということが一つの芸になるということを考えてということですね。5人の若手の芸妓さんが必死になって歴史の勉強をしていると。そして今後は永平寺町の大本山永平寺や勝山の県立恐竜博物館なども勉強したいということで記事が出ておりました。これは恐らく見ておられた方おられると思います。

ということなんですが、翻って、禅の里永平寺町、大本山永平寺だけでなしに、今町長もおっしゃったように、上志比地区には吉峰寺、松岡には天龍寺があります。それぞれが禅で結びついております。例えば天龍寺は、江戸時代前期に松尾芭蕉がここを訪れて「おくのほそ道」の1句を詠んでおります。句を詠んでおります。結構天龍寺に来られているということを聞いております。多分庁舎の中にも訪ねてくる方がおられるんだと思うんですが。

ちなみに、ちょっと町の職員の方にお伺いするんですが、ここで詠んだ俳句をご承知の方、手を挙げていただけますか。……多分余りないんだろうと思うんですが。やはり「おくのほそ道」というのは、それぞれの地域を芭蕉が回って、非常に関心の高い、俳句を知っておられる方には一つのバイブルみたいなもんだと思っております。その中の一つがここにあるんだということは、我々の一つの自慢にもなるということだと思っております。「物書て 扇引きさく なごりかな」ということですが、ここらあたりは皆さんよく知っていただきたいということと。

それからまた、二本松山古墳を中心としてこの後ろの山には5世紀の古墳群がございます。実は、ここにおられる河合町長と一緒に平成18年のときに国立博物館に行きまして、これ、覚えておられると思いますが、一緒に写真を撮ったんですね。金のメッキの冠と銀のメッキの冠、これ国立博物館の平成館に展示して

ありました。たまたま行ったら展示してありました。本当はこういうものも本町に戻るのがいいのかなと思うんですが、これはなかなかちょっと難しいようであります。明治時代に東京に行ってください。

ということで、私はここで提案をしたいんですが、非常に悩み多いこの社会において、心の修養を目的に町民座禅大会なるものやってみてはどうかなと。場所も四季の森文化館で開催したらどうかなと。それぞれ違った悩み、苦しみを胸に秘めておられる方はいっぱいおられると思います。座禅を組んでいただき、瞑想していただき、そして座禅が終わった段階で心の中を開いていただいて短い感想文を書いていただく。そのコンテストとは言わないですが、それを公表していくということなどを考えてみてはどうかなと。いわゆる体験型、実践型の禅の広報ということはどうかなと思っております。

町長、何か考えがありましたら。

○議長（伊藤博夫君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 町民座禅大会、ある意味この座禅、禅の一つの作法といいますか、そういったものをそういったイベントを通して広めることも大切かなと思います。今から検討はさせていただきますが、町民ではなしにもっと広く募集して、永平寺町に訪れて一度座禅を組んでみませんかみたいな、そういったイベント等は本当にいいことだと思っております。また検討材料の一つとさせていただきます。

○議長（伊藤博夫君） 1番……。

○1番（小畑 傳君） 以上で終わります。

○議長（伊藤博夫君） ここで1時まで暫時休憩いたします。

(午前11時54分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

○議長（伊藤博夫君） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、6番、原田君の質問を許します。

6番、原田君。

○6番（原田武紀君） 私のほうからも、町長、ご就任おめでとうございます。

合併して8年経過して、本当に合併の支援金というのが、ことしの支援金900万円を最後にして、私の試算では、私が考えているのでは、交付税も含めて総額18億円やったと思いますけれども、それが全て終わったということ

で、大変な時期に町長に就任されたということなんで、その辺を踏まえて財政再建なんかを訴えておられるんで、ぜひしっかりと行政運営をお願いしたいと思います。

それでは、私は今回、保育所（幼稚園）の民営化は早急に検討すべき課題である、それから2番目に、投資効果のある事業は優先すべきということで、これは下水道浄化センターの統合の問題なんですけれども、この2点について質問をお願いしたいと思います。

まず、保育所民営化の件なんですけれども、小泉内閣の三位一体の改革で合併前の平成16年度から公立保育所への国、県の補助が廃止となりました。これは逆に地方交付税の算入という形に変わったわけなんですけれども、その後、私立の認定保育所に対する児童福祉法による保育所運営費国庫負担金制度が確立されたため、県内を初め全国の多くの市町村が公立保育所の民営化を段階的に進めています。

その一方で、本町は、前町長が民営化に絶対反対を明言し、公約にも掲げておられたので、議会では民営化の是非の議論もまともにできず今日に至っています。なぜかたくなに民営化を検討しないのか。特にこの問題については、私はずっと行政に不信感を抱いてきました。

今回の選挙で新町長が誕生し、当選後の新聞インタビューの中で行財政改革のスピードアップの考えを示し、幼稚園の民営化も検討したい旨の発言をされましたので、我が意を得たりとの思いで今回提案をさせていただきます。

私は今回の質問に当たり、隣接の福井市、坂井市、勝山市の取り組みを事前に調べてきました。

まず福井市なんですけど、福井市は保育所を「保育園」と言っております。保育園は全部で80園。うち、公立が28園、私立が52園。この私立52園の中には認定こども園5園が含まれております。最終目標年度は平成28年度ということで、これが28年度達成されれば、園児の73%が私立保育園という形になります。

次に坂井市ですけど、全部で35園。うち、公立17園、私立18園。最終目標年度は平成30年度ということで、とりあえず公立と民間の園数を半々にする。ですから大体園児も50%程度が私立になるという目標を掲げております。

それからまた、勝山市では、全部で5園。うち、公立2園、私立3園。平成27年4月からの体制で、園児の80%が私立となります。

まず福井市なんですけれども、これは「公私立保育園のあり方」という冊子が出ておりまして、この中で、費用対効果に対する評価なんですけれども、「保育園の運営に必要な経費は、市以外に国・県、保護者が負担しています」ということで、このうち、保護者の負担分は公私立間に差はないが、国、県の負担は大きく違っていると。公立保育園への国、県の負担金や補助金は廃止となり、私立保育園に限定した負担金や補助金は、平成23年度入所児童1人当たり3万1,000円程度となっていて、民間移譲による国、県費の増加額を試算すると、平成22、23年度の合計で3億2,800万円となり、定員移譲実施計画が完了する翌年度の平成28年度までの累計で21億3,400万円程度の支出削減が見込まれるということで、大体終盤のほうでは、1年間で約3億6,000万円、福井市ではいわゆる支出減額になっていると。これは私立化を進めた結果ということですね。

それから坂井市なんですけれども、坂井市は、「坂井市公共施設マネジメント白書」という形でこのような分厚い計画が出ておりまして、この概要版ということで、これで市民に全部説明して、別冊でこの厚いやつがあるわけなんですけれども、公共施設の統合も含めて、全てこんな計画書がまとまっております。これに基づいて一つ一つ進めていくという形をとっておりまして、この中に保育所の実態報告というものがあります。

この中をちょっと抜粋しますと、入所率を、公立、民間で比較すると、民間保育所は毎年度ほぼ定員に達しているのに対し、公立保育所は85%前後を推移している。基本的な保育内容は、認可保育所の場合、国が定める保育所保育指針に基づき保育することから同じとなっているが、施設的环境面や民間独自のサービスなどによって民間保育所の入所率が高くなっていると考えられると。その中で、民営化に対しては保護者に対する説明責任というのが非常に大事で、やはり最初は導入のときに少し抵抗があったということで、なるべく認可の独自色はしばらく抑制していただいたというようなお話も聞きました。

それから福井市なんですけれども、福井市の公立保育園の民間（定員）移譲実施計画というのがありまして、これの基本方針の中で、施設そのものを譲渡するのではなくて、原則として施設の定員枠を譲渡する民設民営を推進すると。2つ目に、民間事業者から保育事業の提案を募る方式（事業提案方式）により行うこと。それからもう一つ、3つ目が、改築後30年以上を経過している保育所を重点的に民営化に取り組む対象施設にすることということで、そういう基本方針の

中でやっておられます。

今回は私のほうの提案ということで、保育所の民営化に対する検討を今後お願いしたいということだけを申し上げたいと思いますし、それから2番目には、本町の幼稚園運営に関する年間の経費は幾らぐらいで、その中には保育料も入ってくるわけですから、その保育料などを除いた実質の経費はどれくらいなのかなどということをまずお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤博夫君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 幼稚園の民営化につきましては、行財政改革における公共施設の再編という考え方だけではなく、正職員の比率、保護者のニーズ、長時間保育とか土日保育、特色のある保育等の高まりの中、現状でも多くの課題があることはご存じのとおりであります。この課題解決に向けて、一部民営化は一つの案として考えておかなければならないと思います。ただ、しっかりと、議会を初め保護者や地域の意見を聞き、さまざまな角度から検討をしていきたいと考えております。

そして新聞報道でありました、財政改革の中で民営化があるのか、あれにつきましても、こういった趣旨を述べてから一つの案として、今いろいろな課題がある中で一つの案として考えていきたいという旨の発言をいたしました。

○議長（伊藤博夫君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤永裕弘君） 私のほうから、本町の幼稚園の運営に関する年間経費のほうをお答えさせていただきます。

本町の幼稚園、幼稚園の運営に際しましては、保護者の皆様からいただいております幼稚園の保育料並びに幼稚園の授業料、それから国、県からいただいております各種補助金並びにさまざまな雑収入がございます。それに町費を加えたもので、予算の中で、幼稚園、幼稚園の運営に係る諸経費、施設に係る諸経費に振り分けて園を運営しているところでございます。

25年度の決算はまだ出ておりませんので24年度決算で申し上げますと、まず歳入でございますが、保護者の皆様からいただいております保育料が1億1,716万9,000円、幼稚園の授業料につきましては1,130万1,000円、それから国、県からの補助金が1,978万9,000円で、これに対しまして主なものは、電源地域振興補助金、すくすく保育補助金、ふれあい保育補助金等がございます。また、雑入につきましては、幼稚園、幼稚園職員の給食代、一時預かり保育、時間外保育、延長保育等の保護者負担金、これで957万円が

ございまして、平成24年度の決算で、幼稚園、幼稚園関係の歳入合計は1億5,783万6,000円でございます。

次に歳出でございますが、幼稚園、幼稚園職員の人件費、これは給食調理員とも含まれておりますが、人件費につきましては各園の運営に係る諸経費並びに施設に係る諸経費でございます。職員の人件費につきましては、嘱託職員を含めまして給与や賃金、手当等で、幼稚園が4億2,986万円、幼稚園が4,963万4,000円。園の運営に係る経費といたしまして、幼稚園が7,288万6,000円、幼稚園が852万1,000円、園の施設に係る経費といたしまして、幼稚園が3,736万6,000円、幼稚園が558万4,000円。24年度1年間の幼稚園、幼稚園の運営に要する年間経費といたしまして6億385万1,000円でございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博夫君） 財政課長。

○企画財政課長（小林良一君） 保育料等を除きました実質の経費でございますが、初めに、保育料、授業料、保育関係の県補助金など1億5,783万6,000円の歳入のほかに、平成16年度の三位一体の改革に伴いまして、公立保育所、幼稚園運営の運営費や施設の整備に係る国の経費負担が廃止をされましたが、新たに普通交付税の基準財政需要額の算定費目に組み入れられまして、用途が特定されない一般財源として交付をされております。算定に当たりましては、幼稚園、幼稚園の入所している幼児数が基礎数値となりまして、社会福祉、教育に要するを乗じて計算をされております。平成24年度に算入されました基準財政需要額でございますが、幼稚園——保育所でございますが——1億5,915万1,000円、幼稚園では2,541万6,000円、合計1億8,456万7,000円が算入されたと推計しております。

次に、平成24年度の幼稚園運営に要する年間経費、これは6億385万1,000円の歳出から、歳入1億5,783万6,000円を差し引きました町負担額につきましては4億4,601万5,000円でございます。

それで実質経費につきましては、町負担額4億4,601万5,000円から普通交付税の基準財政需要額で算入されました額1億8,456万7,000円を差し引いた額2億6,144万8,000円が実質経費と推定をいたしております。

以上でございます。

○議長（伊藤博夫君） 6番、原田君。

○6番（原田武紀君） 今の幼稚園の歳入と歳出の差で4億4,600万ほど、それから交付税算入で1億八千四百何がしかあるというんで、実質、町の持ち出しは2億6,000万ほどだということでお聞きしました。

実際に民営化の場合、私は別に財政の面だけを持ち出す気は一つもないんですね。坂井市の例を申し上げたのは、民営の保育所から先に埋まっていくんですね。100%入って、公立ですと85%しかない。坂井市は全く半々ですから、18と17ですか。そういう実態があって、ですからどこでも民間委託っていても、今は法律改正になって一般の株式会社も参入はできるんですけども、県内の福井市、坂井市、勝山市も含めて、まず社会福祉法人であること、もしくは学校法人、そういう方にしか委託してないんですね。

それから、保育所の施設を整備します。例えば新しく建てかえるとかということになりますと、民間の場合ですと保育所の施設整備費ということで、国が2分の1国庫補助があって、だから福井市ですと、市が4分の1補助して、事業者が4分の1と、大体そんな割合になっておりますから、先ほど福井市の中で老朽化の保育所からやっていきますよということは、建てかえするときには、いわゆる民間の事業者にやってもらえば市は4分の1の負担で済むということなんですね。そういういろんなメリットがあります。そして今の社会福祉法人とか学校法人に任せれば、そういう親御さんのいろんな心配とかなんとかというのはまずないと思うんですね。民間の保育所から埋まっていくんですから。そういうことがありますから。

ただ、民間の保育所ですと、定員を大体100人以上ぐらいにしないと民間としては成り立たないというようなことがありますから、勝山市なんかは5つあって3つは民営化しましたけど、残っている2つの保育所というのは30人規模の定員の保育所なんですね。だからこのところは民営化はできませんよということなんで。福井市も坂井市も100%民営化するとは何も言ってないんですね。坂井市の場合大体半々ぐらいにしたいと。福井市の場合も全て公立にする計画というのはありませんとはっきり明言されておるんで。

町民の皆さんにとって、私は前々から申し上げているんですけども、いろんな町民の保護者のニーズがありますから、その保護者の方にとって公立か私立かというのが選べる町というのが一番いいわけですね。選ぶようにも公立しかないということになれば、もういや応なしに公立を選択せざるを得ない。それが嫌なら

福井市の民間の保育所へ行くしかないわけですから、その辺は私も保護者との会合で、これ十何年も前なんですけれども、私はその当時、公立保育所が単純的にいいと自分では思い込んでいたわけですから、その話をしたら「あなた、何を言ってるの」とある保護者の方から言われて、「町民にとっていいというのは、公立か私立かって選べる選択肢があることが一番いい町なんですよ」って言われて、そのときに僕も頭をがーんとハンマーで殴られたみたいな感じがしまして、そういうことやなど。ですから、実際に坂井市は私立から埋まっていくんですわ。ほんで、もっともっというろんなニーズがあって、民間の保育所で、例えば英語教育を少しやるとかということが保護者にとって必要やと思ったら、福井市の保育所でも今は行く時代になると思います。それで、福井市の保育園のバスが、こちら走ってますから。ですから当然福井市へ入っておられる方もいるんじゃないかなと思っています。

ぜひそういう町民のニーズに応えられる、やはり体制づくりというのは大事でないかなと。そしてそれが財政の軽減にもなり、それから、いわゆる心配されている、そういう私立やったら大丈夫だろうかという、そういうことも今の社会福祉法人か学校法人であれば、そこはしっかりしていますからそんなようなこともないと。営利主義の組織じゃありませんから。だからそういうことで全部カバーされるんじゃないかなと。大体福井市も坂井市も、聞いてみますと委託しているわけですね。指定管理者というのは、やはりそういう、少しもうけようかという民間の感覚が入ってきますからなじまないのでないかなと。委託費でやっていますということで、委託費は平均すると、1つの園に対して大体年間1億円程度補助していますよと。ですから保育料は全て市に入ってくるわけですね。

それから、そういう民間の保育所に対するいろんな国庫負担がありますから、これは最終改正で、25年の5月15日で厚生事務次官から「児童福祉法による保育所運営費国庫負担金について」って載っかって、民間の保育所に対しては、いわゆるいろんな国庫負担がありますよということなんで、その辺がかなり入ってくると。民間ですと入ってくると。ですから当然、公立ですと、今いったように交付税の算入はあるんですけども、その算入ぐらいではないわけですね。それと比較しても財政的にもかなり助かると。福井市で年間に3億6,000万ずつ経費が浮くって言っているんですから、そういう面も含めて。

それから施設を新しく建てかえることも、さっき言ったように、国庫が2分の1、町4分の1、それから事業者4分の1ですから、どんどん新しくやることも

できると。いろんな方式があって、坂井市の場合は、土地だけは無償でお貸ししますよと。福井市の場合は、土地も含めて民間に買って下さいよというやり方なんですね。それから勝山市の場合は、この前ちょっと載っていたんですけど、今ある公立の保育所を、施設を市が改築してきちんとして、そして民間の方に譲渡すると。いろんなやり方はあると思うんで、その辺は町が、立地している位置とか民間の参入がどれくらいあるかということが変わってくると思いますけれども、ぜひ何とか検討をしていただきたいと思います。

ただ、敷地はやはり大体5,000平米ぐらいあったほうが理想的ですねということもおっしゃっていたんで、今、清流地区にある施設を、監理課長に聞きましたら大体2,362平米で、ほかに780平米ほどが、ちょっと離れたところか、道一つ挟んだところにあるということなんですけど、ちょっと狭いかなと。なかよし幼稚園でも3,700平米ぐらいしかないんですね。そういうことが少しどうかということもありますけれども、ぜひ検討をしていただいて、そして私は進めるべきだと思っているんですけども、ぜひそのような形でお願いしたいと思います。

それでは、2番目の質問に入らせていただきます。

投資効果のある事業は優先すべきということで、下水道の浄化センターの統合問題なんですけれども、志比の処理場、これは門前地区なんですけれども、昭和54年に使用開始され約35年を経過した町内で最も古い浄化センターで、老朽化が著しく古い設備のため、故障したときの部品調達もままならないと聞いている。

私は平成19年9月議会で、当時、議会選出の監査委員をしていた立場から浄化センターの老朽化問題を知りまして、生活インフラが機能不全になったら大変だと危機感を持ち、中央浄化センターへの統合を急ぐべきだと一般質問で提言したことがあります。その内容というのは、近く専門のコンサルタントに委託して永平寺町下水道基本構想を作成すると聞いている。将来の経費負担を考慮すれば、農業集落排水も含めてできるだけ処理場の集中統合を図ってほしい。この際、五領川処理場への統合も視野に将来構想も含めた基本構想にしていきたいと思いますというような内容でした。

その後、平成22年の3月に、永平寺町下水道基本構想、これですね。この厚い冊子なんですけど、これが発刊されまして、その中に志比の浄化センターの設備更新は約1億6,700万円が必要だと。これは管の新設が少し必要、それか

ら、けやき台のこっち側のほうの管を太くしなければならないのが1キロほどあるというようなことの中身が載っております。そういうことで志比の浄化センターの設備更新には1億6,700万円がかかりますよと。もし設備更新した場合ですね。中央浄化センターの建設費用は約1億50万円ですから、統合したほうが安くなりますよと。さらに、処理場の集約によって、施設更新費、維持管理費が年間約2,500万削減されるとあると。

投資効果のある、しかも町民生活に直結するインフラ整備事業は、私は急ぐべきだと、当然最優先事業になるべきだと思うんですけども、その辺はどうかという質問になります。ですから志比の浄化センターへの統合事業はいつごろ、どのように進める計画か。それから、この事業の国庫補助率はどれくらいなのか。それから、たしか起債の償還は22年度で終わっていると私は聞いているんですけども、この辺は間違いないか。

この2点についてまずお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤博夫君） 下水道課長。

○下水道課長（太喜雅美君） まず、1番目の志比浄化センターの統合事業はいつごろかということで、現在、志比浄化センターは、昭和55年4月に供用開始し34年経過しております。このため経年による老朽化が進んでいることから、中央浄化センターとの統合を計画しております。

今後の予定としましては、平成26年度、来年度ですけれども、国に統合事業の要望をし、順調に進めば最短で、平成27年度、事業全体計画及び事業変更認可申請関係書類の作成をし、平成28年度、事業変更認可の申請を国にします。それで平成29年度、工事の施工となる予定をしております。

次に、2番目のご質問のこの事業の国庫補助率はどうなのか、また起債は償還をしているのかということでございますが、統合事業は、国土交通省所管の社会資本整備総合交付金事業で実施する予定でございます。補助率は事業費の2分の1でございます。また、志比浄化センターに関する起債の償還は平成22年度に、議員仰せのとおり完了しております。

以上でございます。

○議長（伊藤博夫君） 6番、原田君。

○6番（原田武紀君） そうしますとこれ、今26年度ですから、来年度、要望を出して、27年度に、最短で国庫補助の承認が得られれば29年度の工事施工と。それが最短なんですか。こっだけ老朽化しているんで、もっと私としては急いで

ほしいと思っているんですけど、国庫補助も2分の1出るわけですから、これも当然もらってやるしかないんですけども。もっと努力して短くならないんですか。

○議長（伊藤博夫君） 下水道課長。

○下水道課長（太喜雅美君） 今までに県と何度か協議はしているのですが、この国の財政状況も鑑みて、先ほど言いましたように、最短で29年着工になればいいかなと思っております。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 6番、原田君。

○6番（原田武紀君） ぜひこれ少し前倒ししていただくように、また検討をお願いしたいと。

それから、この事業の実施に向けて何か支障するような問題点はあるのかというのをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤博夫君） 下水道課長。

○下水道課長（太喜雅美君） ただいまの何か支障となる問題はあるのかということでございますが、志比浄化センターは、先ほどお答えさせていただきましたが、完成後34年経過しております。しかし、コンクリート構造物とか耐用年数が50年ある施設もあります。用途変更または用途廃止を統合によってする場合は、財産処分に関する国庫補助金の返還対象となります。今後、この件に関しましては、県及び国とよく協議しまして補助金の返還のことを検討していきたいと思っております。

また、統合した場合の跡地利用も今後検討しなければならないことだと思っております。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 6番、原田君。

○6番（原田武紀君） これは耐用が50年ということで、34年経過ということで少し返還が発生してくるというようなことなんですか。いろいろやっぱり問題はあるなという感じなんですけれども。

それと、もう1件お聞きしたいのは、この中にも載っているんですけど、けやき台は今合併浄化槽ですね。それで、これの中央浄化センターへの統合、これも私はやるべきだと思っているんですけども、これで見ますと、計画で見ますと、管渠の新設費で680万円かかりますよと。しかし、施設更新とか維持管理費で

年間1,000万円浮きますよと言っているんですから、これ合併浄化槽をつないでしまえば1年間でもとをとってまうというんか、680万円の1,000万ですから、つないだらすぐ効果が出てくる話なんで、これは今の門前の、志比の処理場を中央浄化センターへつなぐと、そのけやき台のやつと一緒に統合した場合には少しオーバーフローになるというようなことも聞いておって、そこが踏み切れんのだというようなことも聞いておりますけれども、この辺について少し教えてください。

○議長（伊藤博夫君） 下水道課長。

○下水道課長（太喜雅美君） ただいまのけやき台合併浄化槽の件でございますが、けやき台合併浄化槽は、平成8年4月に供用を開始して18年経過しております。けやき台合併処理場を中央浄化センターに統合する件でございますが、けやき台の合併処理場を中央の浄化センターに統合した場合、それと志比浄化センターを中央浄化センターに統合した場合、これはいずれも、おのおのすと中央浄化センターの処理能力は確保できております。しかし、前にお答えさせていただきましたが、志比浄化センターの経過年数をはるかに大きいため、志比浄化センターを先に優先させていただいております。

また、志比浄化センター及びけやき台合併浄化槽を両方とも中央浄化センターに統合する場合は、中央浄化センターの処理能力が足りません。ただし、昨今の人口の減少傾向及び一般家庭等の節水状況を考慮した汚水量の推移予測から見ますと、これは予測ですが、平成43年、17年後でございますが、そのころには志比浄化センターとけやき台両方を中央浄化センターに統合しても現在の中央浄化センターの処理能力で賄えるということになります。しかし、中央浄化センターも昭和62年4月供用開始ですので、先ほど申しました平成43年のころには中央浄化センターそのものが44年経過するようなこととなります。そうしますと、施設そのものの更新の検討が必要になると思われまして、こういうことを鑑みて、今後、けやき台の合併浄化槽統合を計画していきたいと思っております。

いずれにしても、施設を更新するより統廃合して集中させたほうがコスト的には削減されることとなっております。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 6番、原田君。

○6番（原田武紀君） 私、この基本構想を当時つくるときにも申し上げたんですけども、永平寺地区の川向かいを、五領川はちょっとまだ余裕があるわけですか

ら、五領川へつなぐこともぜひ検討してほしいと。どれくらい管路の新設が必要になるんかはちょっとわかりませんからその辺とか、それから、中央浄化センターを少し軽くすればけやき台を引っ張り込めるわけですからその辺とか。

それからまた、金元さんなんかもしょっちゅう言ってますけど吉野処理区を、今満杯ですから、これは農業集落排水ですけれども、これを五領川へ、今下のほうへ、中部縦貫道ができる前に管路を布設して一部五領川へ持って行ってしまおうと。そうすれば将来的に、これも恐らく農業集落排水の起債の償還が終わっていないから、これ途中でやめますということになると、また償還のいわゆるそういう問題が起きてくるんだと思いますから、補助金を返せというような問題が起きてくるんだと思いますから今すぐにはできないにしても将来構想的にはそういうことをやっておくべきだという、これは私に限らず皆さんおっしゃっているんで、いろんなことで、新しい町長は20年、30年先を見据えたということをおっしゃっているんで、ぜひそういう長期的な観点からいろいろ検討をしていただいて、将来禍根が残らないようにぜひやっていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（伊藤博夫君） 下水道課長。

○下水道課長（太喜雅美君） 今議員仰せのとおり、永平寺の北地区のこともこの基本構想には書いてございます。構想では五領川のほうへ持っていくようになっていますが、今後これも五領川さんと検討をしていきたいと思えます。

それと、松岡吉野地区の集落排水の汚水でございますが、今、処理場がまだ、平成7年か8年ぐらいに建てたものなのでまだ新しい状況です。これも行く行くは、この構想では五領川のほうへ行くように書いてありますが、今後検討していきたいと思えますし、今ちょうど中部縦貫自動車道の建設でそのルートに管をどうするかというのはことし検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 6番、原田君。

○6番（原田武紀君） 基本構想の一番最後のページにもいろんな将来構想も含めて少し書いてあるんで、そういうことは恐らくわかりながら計画を進めておられるんだと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思えます。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 次に、11番、長谷川君の質問を許します。

11番、長谷川君。

○11番（長谷川治人君） 町長、就任おめでとうございます。

私は、通告に従いまして質問をさせていただきます。

今回、3問の質問をさせていただきます。1問目の防災行政無線の難聴区域の解消について、このことにつきましては従来からの課題でありましたし、2問目の福祉バスの利便を図ってと3問目の選挙投票箇所の見直しに関しては、ごく最近、町民の方からの声ですので、よろしく願いをいたします。

まず1問目の防災行政無線の難聴区域の解消についてですが、有事の際の伝達手段につきましては、今までもいろんな論議の中でさまざまな方法を検討されていると思いますし、今後も検討されると思いますので、ここでは防災行政無線についての質問をさせていただきます。

今、松岡地区では平成27年度にかけて整備が進められておりますが、この整備に関しましては、永平寺地区、上志比地区の旧来からの設置済みの防災行政無線につきましても、この際、不都合があれば対処するというふうなこともお聞きしておりますので、そのことを含んでいただきましてご検討いただければと思います。

そこで、私、東古市の自治防災会の隊長ということで、そういったことをあずからせていただいております関係もありまして、きょうは申し上げさせていただきます。

以前から、区民から当無線放送が聞こえないとか聞こえづらいという声を聞いておりまして、昨年10月26日の町の総合防災訓練時におきまして、その日は全日まで天候不順ということで中止になったわけですが、アンケート調査だけは実施をいたしました。実は一昨年も実施した経緯があるんですが、まとめられないような形で再度昨年行ったという経緯があります。

このアンケート調査につきましては、後日、町当局に要望書とあわせて提出いたしたいと思いますが、概略を申し上げますと、回収率が249世帯のうち232世帯、93.1%の回答を得ております。この調査結果をもとにシンプルに3段階に分類したんですが、いわゆる「聞こえる」というのが52%、121世帯ありました。「聞こえづらい」が31%で71世帯、「聞こえない」というのが17%、40世帯という結果が出ております。

ちょっと図面で申し上げますと、これ東古市の住宅地図です。これ1枚におさめてあるんですが、上が北、南、東、西というふうに見ていただきまして、この青が「聞こえる」、黄色が「聞こえづらい」、赤が「聞こえない」ということで

3つに分類してつくったんですが、これ見ていただきますと、永平寺支所と北のほうに1カ所、二カ所に子局いわゆるスピーカーが設置されております。これ見ますと、ちょうど東古市の真ん中あたりが聞こえない。それと永平寺川の西側、ここも大方聞こえないという、これが40世帯あるというふうな状況になってございます。

それでいろいろご意見等もアンケートの中でお聞きしているんですが、一番多いのが、各家庭に戸別受信機を設置する必要があるんでないかということでございました。あと、たくさんのご意見をいただいておりますが、若干申し上げますと、アナウンスの発音が悪いとか、ゆっくり間を置いて言ってほしいとか、声が割れてはっきり聞き取れなくて、例えば時間、開催、中止とかいった大事なところは強調して繰り返し言ってほしいというふうなご意見、こういった聞こえづらい部分についてはアナウンスのテクニックについての苦言であると思うんですが、修正はきくんだろうと思います。あと、こしの国ケーブルとの関連やら受信機があるがデジタル化になったら使えるのかといったご意見等も多々ありました。

そこで、この聞こえづらい地域は、先ほども申し上げましたように、アナウンスの方法をさらに磨いてもらうこともあります。ほかにできるだけ聞く努力はしていただくということになるんだろうと思います。問題は、この聞こえない地域について、調査結果からある程度限定をしておりますので、これはぜひとも防災上の安心、安全なまちづくりの観点から新たに子局を設けるのはどうなんでしょうね。関連工事含めると相当の費用がかかると思いますので、ちょっと無理かなと。

そういったことで、各家庭に受信機を設置するとか、ぜひとも善処方をお願いしたいと思うんですが、ご所見をお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤博夫君） 総務課長心得。

○総務課長心得（平林竜一君） 防災行政無線についてでございますけれども、議員のほうからお話ありました、新たに子局を設けるという件につきまして、現在、永平寺、上志比地区のそういった難聴区域の屋外拡声子局の新設計画というのはありませんけれども、難聴解消といたしまして、自主防災組織連絡協議会資機材購入補助事業という事業を活用していただいて戸別受信機の設置を促進しているというような現状でございます。今年度、上志比地区の自主防災組織連絡協議会におきまして、当該補助事業を活用していただいて55世帯分、55個の戸別受

信機を購入しまして、購入費の2分の1を町が助成するというようにしております。今後も、永平寺、上志比地区の自主防災組織連絡協議会へこの事業の説明あるいは理解をお願いしまして補助制度の有効活用を図っていただいて、戸別受信機の整備を図っていききたいというふうに考えております。

またそのほか、町のほうでは、防災行政無線の放送が聞こえづらいというような場合の対応といたしまして、本庁からの一斉の放送の場合になりますけれども、フリーダイヤルを使った電話応答サービスというのも行っております。また、難聴解消と情報伝達手段の多様化ということもあわせ持って、今年度、情報自動配信装置というものを整備させていただいております。その中で来月、4月7日からですが、本庁から放送した防災行政無線の内容あるいは防災情報、災害情報等の緊急情報をパソコンや携帯電話、スマートフォンと連動しまして配信するという登録制の防災メールシステムの運用を開始することとしております。この防災メールの登録につきましては、現在、町のホームページにおきまして登録方法を記載しております。アップさせていただいております。また広報4月号等にも今後掲載しまして、防災行政無線の電話応答サービス等も含めまして町民の皆様へ周知のほうをさせていただいて活用を図っていききたいというふうに考えております。

また、先ほどお話ありました町のホームページあるいはケーブルテレビ等への連動ということも今後計画してございまして、防災行政無線の難聴区域解消を含めました災害時の情報伝達のさらなる多様化を図っていききたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤博夫君） 11番、長谷川君。

○11番（長谷川治人君） 今もさまざまな伝達方法も考えておられるということで。

そこで、これ、戸別受信機というのは1機幾らぐらいするんでしょう。その半分町が助成ということですね。ちょっと教えてください。

○議長（伊藤博夫君） 総務課長心得。

○総務課長心得（平林竜一君） 戸別受信機、今購入をさせていただいているのは防災ラジオ形式といたしまして、ラジオが聞ける、懐中電灯もついていて、当然防災行政無線の働きもすると。電源は、電池あるいは家庭用の電源等両方使えて、外にも持ち運びができるというようなもので、1台1万6,000円。税抜きで1万6,000円です。その半分以上を補助させていただくというふうな状況でございま

す。

○議長（伊藤博夫君） 11番、長谷川君。

○11番（長谷川治人君） 今回は、防災行政無線に絞ってちょっとお聞きしたいと思います。

それで、上志比地区の自主防災連絡協議会で55世帯という話でございました。これはあれですか、自主防災連絡協議会の申請と言われましたが、実は東古市の場合、40世帯が聞こえないと、それから71世帯が聞こえづらいと、そういうふうなことで相当の数。また、聞こえても戸別受信機が欲しいという希望者もおるとしたら相当の数になると想像するんですが、この区単位での、いわば区が直接申請は不可能なんですか。それと連絡会を通さないといけないという、何か理由があるんですか。ちょっとお聞きします。

○議長（伊藤博夫君） 総務課長心得。

○総務課長心得（平林竜一君） 昨年、町内8ブロックの自主防災組織連絡協議会が立ち上がりまして、お互い情報交換をしていく中で、そういった連絡協議会が窓口となってこういった防災体制の強化ということを図っていきたいという中の一つの動きでございます。

ただ、今議員おっしゃったように、各地区単位の自主防災会というのもございます。この自主防災会につきましても、町の補助事業の中で自主防災会への活動補助金というのがありますけれども、同じように資機材の補助事業というのもございます。そういった事業を活用していただければというふうに考えております。

○議長（伊藤博夫君） 11番、長谷川君。

○11番（長谷川治人君） その資機材の中に戸別受信機も入るんですか。

○議長（伊藤博夫君） 総務課長心得。

○総務課長心得（平林竜一君） 今後、そういった声が大きいか、そういった状況を見まして、そういった資機材の中に防災ラジオ、戸別受信機というようなものも含めていくような検討をしていきたいと思っております。

○議長（伊藤博夫君） 11番、長谷川君。

○11番（長谷川治人君） なるべく、どういうかね、直接できるような、一つ迂回してするのでなしに、直接できれば手っ取り早いかなという思いがあるんですが、例えば申請した場合に許認可、認可というか、許可というか、何らかの条件があるんでしょうかね。

○議長（伊藤博夫君） 総務課長心得。

○総務課長心得（平林竜一君） 認可というのは、国の許可とかそういうことで、町のほうが申請に対しての許可ということですか。特に条件というのは設けてございません。

○議長（伊藤博夫君） 11番、長谷川君。

○11番（長谷川治人君） いわゆる古市のことばかり今言ってますけど、上志比地区はそういったことで申請していると。永平寺地区におきまして、全町的になると結構相当数になると思うし、そうすれば金額も結構なると思うんですが、この数の制限は考えているんですか。

○議長（伊藤博夫君） 総務課長心得。

○総務課長心得（平林竜一君） 今、そういった促進を始めたところと申しますか、今進めている段階ということで、総額的に幾らぐらいまでとか、そういったものではなくて、毎年度、毎年度この事業は今後進めていきたいというふうに思っておりますので、予算の範囲内で購入できるものは購入していただきたいと思いますというふうに考えております。

○議長（伊藤博夫君） 11番、長谷川君。

○11番（長谷川治人君） できたら、区単位の自主防災会あたりの申請でも許可できるような形にお願いできたらなど、こういうふうをお願いしたいんですが、このことにつきましては、また後日、区長さんとともども調査結果もお持ちして何らかの形で善処方をお願いしますし、何とか区民の安全、安心のためにそういったものが解消できればいいなど、そういうふうに思いますので、ひとつよろしくをお願いします。

次の質問に移ります。

福祉バスの利便を図ってということで質問をします。

これは冒頭で申し上げましたように、ごく最近の町民の方からの声で、一つの例として聞いていただきたいんですが、永寿苑の送迎バスのルートに関してのことでございます。町が委託しているという観点から申し上げるんですが、あくまでも一つの例ということで捉えていただきたいです。

山、諏訪間地区を走るルートについて、以前は町道を走っていたということもお聞きしましたし、現在、国道に切りかわったと。切りかわったんか、運転手がかわるとルートが変わるんかというふうなことなんでしょうが、やはりお年寄り、それから体の不自由な人たちにとっては、国道まで出なきゃならんということで大変難儀しているようでございます。運転手がかわるとルートが変わるといふ

うなことではないとは思っておりますが、きちっとしたルートの確立をしていた
だいて、あわせて利便性を考えたルート、いわゆる町民の方も希望しているん
ですが、できるだけうちに近い道路、町道を走るルートを希望しているようでござ
います。ぜひともお願いしたいということでございます。

河合町長の公約にも、孤独を感じない福祉を進める、それから命、暮らしを守
るということでございます。お年寄りや体の不自由な方たちのひきこもりを
防ぐ意味合いからも、ぜひ利用しやすい送迎バスにさせていただきたいと思いま
すが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤博夫君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（山田幸稔君） 福祉バスの運用につきましては、社会福祉協議会に
委託しております。南地区の門前から永寿苑を経由して永平寺温泉「禅の里」ま
までを毎日2往復しています。年間約6,000人の方に利用されているのが現状
でございます。

今ご質問にありました山、諏訪間のルートについては、現在、国道を通るルー
トで運行しているのが現状です。昨年中に福祉バスの乗客の要望で、家の前やル
ート以外の路線での運用をしたとの報告を受けております。そこで町としまして
厳しく指導をしております。ルート以外での運用につきましては、雨風のしのげ
るバス停の有無や路線以外での事故などの対応に問題が発生するということが考
えられますので、またルートを変更しますと逆に利便性が悪くなる方もいらっし
やいます。今後、利用者の方や地域の方のご意見を伺い、利便性の一番よいルー
トで運行したいというふうに考えています。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 11番、長谷川君。

○11番（長谷川治人君） まさしく今課長が言うふうなことで、ルートがあっち行
ったりこっち行ったりというふうなことではバスに乗る人の、利用者の戸惑いも
やはりあるかと思えます。今、本当に課長言うように、きちっとルートを確立
していただいて、そして周知をきちっとしてもらうて、そして何をか言わんや、
利便性のある、お年寄りや体の不自由な人が使いやすいような方法で、ぜひと
もお願いしたいと思います。

町道を走れば、今度は国道側にいる人がまた不便を来すというふうなこともあ
ります。十分利用者の声を聞いて対応方をお願いしたいなど、こういうふう
に思います。私もきつく言われてますんでちょっと語調があれになりますけど、

町民の声と思って聞いてください。

それ以上、このことに関しては言うことはないと思います。本当に利用しやすいようにひとつお願いしたいと思います。

次に移ります。

選挙投票箇所の見直しに関してでございます。これはごくごく最近の、いわゆる町長選挙期間中の町民の方からの声でございます。これは選挙管理委員会に所属する部分でございますが、これもいわゆる一つの例としてお聞きいただきたいと思えます。

次期町議会議員選挙の日程は既にマスコミ等で公表されておりますので検討の余地はあるかないかわかりませんが、例えば光明寺区の例を申し上げますが、光明寺地区の人たちの選挙投票所は志比幼稚園になっていると思うんですが、お年寄りにしたら本当に遠い。選挙するのに若いものに頼まなあかんというわけですね。これを何とかしてほしいと。せめて、体協の区割りがあるんですが、花谷、光明寺、いわゆる旧永平寺でいうとあこは5区になるんかね。花谷、光明寺の区割りじゃないですが、その花谷、光明寺のところで1カ所できないかということであります。

こういった箇所が町内でどんだけあるのかわからないんですが、全町的に検証をぜひお願いするわけですが、お年寄りを含めて町民皆さんが投票所に行きやすいように環境をつくっていただいて、そしてそれが投票率アップにつながれば幸いですし、高齢者に優しい政治をぜひお願いしたいと思いますが、ご所見をお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤博夫君） 総務課長心得。

○総務課長心得（平林竜一君） 現在、投票所につきましては、松岡地区8カ所、永平寺地区8カ所、上志比地区3カ所、計19カ所の投票所を町全体で設けております。これらの投票所につきましては、投票所区域内の有権者数の格差といえますか、ばらつきですとか、投票所までの距離でありますとか、そういった設置状況による不均衡、あわせましてスロープが設置されていないとかバリアフリー化ができていないとか、そういった高齢者とか体の不自由な方への対応のおくれとか、駐車スペースが不足しているだとか、そういった投票所によっていろいろなさまざまな課題があるというふうには思っております。これを今後は投票所を見直しまして、町全域で設置状況の均衡を図るというようなこと、公平性を図るといことは投票しやすい環境づくりという意味では必要なのかなというふうに思

っております。

一方、投票率について申し上げますと、昨年7月の参院選とさきの町長選を比べた場合に、いずれの選挙も町全体の投票率と60代、70代の投票率を比較しますと、60代、70代の投票率は10%以上高いというような検証の結果です。また、町長選におきましては80代の投票率が67.79ということで、町全体の73.46に近い投票率ということで、高齢者の方、お年寄りが町全体の投票率を底上げしているとか引き上げているというようなことが逆に検証の結果見えるのではないかとこのように考えております。また、選挙の種別別に見ますと、60代、70代、80代の町全体の投票率では参議院選よりも町長選挙のほうが約20%高いと。60代、70代では投票率が町長選挙の場合は85%を超える投票率になっているというのが現状でございます。

また、今ご質問にありました志比幼稚園での投票率を見ますと、60代は88.20%、70代は91.11%、80代は61.45%と、町長選挙のほうが参院選よりも10%から20%近く高いというような結果が出ております。高齢者に限らずですけれども、より関心の高いといえますか、身近な選挙になればなるほど投票率が高いのかなというふうには感じているところでございます。

先ほどお話ありました投票所を新しく設けるというようなこともあるのかもわかりませんが、選挙管理委員会としましては、その投票所までの距離とかスロープの設置とかバリアフリー化とか、そういった投票しやすい環境づくりというのも大事であるとは思っておりますけれども、やはり政治とか選挙に関心を持っていただくというようなことでいろいろな方法で有権者の方に周知、訴えていくといったような形での投票率の向上ということも今後考えていきたいなというふうに考えているところでございます。

○議長（伊藤博夫君） 11番、長谷川君。

○11番（長谷川治人君） 懇切丁寧な説明ありがとうございます。

なるほど、数値的に見ますと、今課長言われるようなことなんですけど、一方でそういう声もあるということだけひとつ認識していただいて。どういうんでしょうね、そういう声があるということはそういう不満もあるということなんで、そういった面のいわゆる、何でも説明という、それで片づけてまうんですけど、やっぱりその人たちが合点してもらわんとそういう声が入ってきますんで、そういった面もちょっと認識していただいて、十分検討の結果、まだ現在のこのままでいかなあかんだよというふうなこともわかりますし、テーブルの上に一遍

のせていただいて、選挙管理委員会ですか、こういう声もあるということを一遍テーブルにのせていただきたいなど、こういうふうに思います。その結果、現状でやるということならまた仕方ないと私は思いますので。

来春にはまた統一選挙が、またその後には国政選挙、次々に控えておりますので、いわゆる違った形になるかならないかは別にして、スピード感を持った対応、これが新町長の真骨頂でないかなと思いますので、新しい風を大いに期待させていただきます、これで私の一般質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（伊藤博夫君） ここで2時20分まで休憩いたします。

暫時休憩いたします。

（午後 2時10分 休憩）

（午後 2時20分 再開）

○議長（伊藤博夫君） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、7番、川治君の質問を許します。

7番、川治君。

○7番（川治孝行君） 7番、川治です。通告に従いまして質問をいたしたいと思っております。

河合町長には、町民の期待と将来的な展望を託されまして、ご当選、就任されまして、まことにおめでとうございます。

町長は、町政への意気込みや抱負の中で、最初に永平寺のブランド発信について各種団体と協議会を立ち上げたいとうたっております。また、町をどのように元気にするかの問いに、永平寺ブランドトップセールスマンとして国内外に広め、町の存在感を示していくとマスコミにコメントしておりますが、くしくも同じ日に、県でも14年度当初予算のトップに観光・ブランド戦略に重点配分したとしております。また、2月27日には、大野市議会におきましても、おおのブランドの確立として越前おおの総ブランドの確立を目指すとしております。

今、県を初め、各市町村がおのおのの特徴のあるまちづくりの中でブランド発信を目指している中、永平寺町としてどのように発信するのか。現在取り組んでいる施策と今後の取り組みについてお伺いをいたしたいと思っております。

初めに、ブランドをつくるには、地域の特性を生かした などの魅力と活用を高めることであるかと思っております。また、ブランドの要件とは、品質が高く

維持され、県内外から高い評価を得ることであるかと思いますが、観光やサービス、特産業を初め、人、もの、そして山や川、田畑等の自然環境、また建物などから永平寺町内にある資源と財産を町民が一体となって考え、つくり出すものと思いますが、町長はどのように考えているのかお伺いをいたします。

○議長（伊藤博夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（酒井圭治君） 地域ブランドにつきまして申し上げたいと思いますが、これは地域で産出される評価の高い農産物であるとか牛肉類などの生鮮特産品、また伝統の技術を生かして製造される加工食品等の商品あるいは地域で提供される温泉リゾートなどのサービス等を指す場合が多いというふうに認識しているところでございますが、ご質問のとおり、消費者から高い評価が得られるような産品や観光資源をつくり出し、あるいは発掘し、それを地域の発展につなげようというのが地域のブランド創出の戦略であるというふうに考えております。

○議長（伊藤博夫君） 河合町長。

○町長（河合永充君） お答えします。

ブランド創造、どうやってブランドを創造するのか、よその自治体はそういったことに一生懸命力を入れていますが、この永平寺町には、もうつくらなくてもあるんです。禅という文化、また九頭竜川、こういったブランドをいかに新しい形で発信していくか。そしてこの永平寺町全体、この永平寺のまちをブランド化したいといいますが、このブランド化することによって、永平寺でつくられるさまざまな農産物であったり商品であったり、そういったものに付加価値がつく。ブランドとはそういったものなんです、七百年とあるこのブランドを新しいターゲットを見つけて発信していきたいという気持ちがあります。

そして今、ブランド発信協議会、現在もあります。このブランド発信協議会も新しい形、また、今までですとどちらかといいますと、ブランド発信もされていましたが、イベントとかそういった視点になっていたと思うんですが、そして新しいブランドをつくろう、つくろうという、そういったのもありましたが、これからは、いかに今あるこのブランドを日本中、世界中に発信していくか、そういったところに力点を置いて、いろいろな関係団体の皆さんと協議して、そして行動に移していきたいと思っております。

○議長（伊藤博夫君） 7番、川治君。

○7番（川治孝行君） 去る1月29日に、議会議員研修といたしまして、三重県いなべ市におきまして、そちらのほうへ行ってきましたが、「いなべブランド」と

いう冊子を、ここにありますがけれども、こういう冊子ですね。これを資料としてしまして研修を受けました。

今後、この永平寺町にもこうした冊子をつくって啓発をしたほうがいいんでないかなというふうに思いますけれども、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（伊藤博夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（酒井圭治君） 広報といいますか、PR、情報発信という意味では有効な手段であるというふうに考えます。

○議長（伊藤博夫君） 河合町長。

○町長（河合永充君） もちろんそういった冊子も大切ですが、昨年からの事業でテレビのCM事業、あれは週に1回、夕方の5時からの放送でしたが、今年度から、今、予算にも計上をさせていただいておりますが、ちょっとボリュームを膨らませまして、視聴者が見る時間帯にちょっと絞りまして、ボリュームも上げまして放送させていただこうと思っております。その中で、子育てプラスもう一番組、二番組つくらせていただいて、今度は永平寺町の魅力とか観光とか、そういった発信、また今、議会でも取り組まれていますフェイスブック、そういったSNSとかいろいろな媒体を使って発信していきたいと思っております。

○議長（伊藤博夫君） 7番、川治君。

○7番（川治孝行君） もう一つ、愛知県では、県内の製造業の実力を広く国内外にアピールし、県内のすぐれたものづくりを世界的ブランドへと展開するために、すぐれたものづくり企業を愛知ブランド企業として認定をしております。

当永平寺町におきましても、今後、すぐれた企業におきましては永平寺ブランド企業として認定していくべきかと思いますが、この点につきましてはいかがでしょうか。

○議長（伊藤博夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（酒井圭治君） 当課におきましても、事業の中でチャレンジ企業ということで補助をさせていただいておりますが、そういったところで地域の技術を生かした、そういったものが出てくれば、それに対してブランド化しながら、やはり永平寺町の情報発信という形で活用していきたいというふうには考えております。

○議長（伊藤博夫君） 7番、川治君。

○7番（川治孝行君） 次に、機能補償道路いわゆる県道栃神谷鳴鹿森田線が今年の7月17日に開通をいたしまして、交通形態が大きく変化する中、27年4月に

は福井北インターから越坂トンネル間が供用開始となりますが、福井北インターの名称は諸般の事情から変えることができないかと思いますが、新しくできるジャンクションの名称につきましては、現在は（仮称）福井北ジャンクションとして工事説明書や、また福井新聞などに掲載されておりますが、東海北陸自動車道の白鳥インターまで開通した暁には、有料化される時点でジャンクションの名称が決定されるかと思えます。このまま傍観していますと、現在の（仮称）福井北ジャンクションがこのまま決定されることが想定をされます。

永平寺町として、ジャンクションの名称は永平寺ブランド発信の窓口になるかと思えますが、永平寺ジャンクションの名称への取り組みについてお伺いをいたします。

○議長（伊藤博夫君） 建設課長。

○建設課長（山下 誠君） 平成26年度内に、北陸自動車道福井北インターから中部縦貫自動車道松岡インター、これあくまでもまだ仮称でございますけど、約2.2キロが供用開始されることから、これまでに北陸自動車道と中部縦貫自動車道の結節点、すなわちこれジャンクションでございますけれども、永平寺の名称を取り入れていただくよう、中日本高速道路株式会社のほうに要望をしまいたところでございます。

事業主体の中日本高速道路株式会社からは、当該箇所は自動車専用道路である北陸自動車道に中部縦貫自動車道が接続しジャンクション形状となるため、現在、福井北ジャンクションという仮称を使用しておりますが、従来どおり、高速道路から一般道路へ接続するインターチェンジという重要な役割を引き受けるといったことから、供用後はジャンクションという名称は用いないという予定であるというように聞いております。また、類似形状であります中部縦貫自動車道と東海北陸自動車道の接続する箇所について、例えば白鳥インター、もう一つ飛騨清見、これは東海北陸自動車道と中部縦貫自動車道の結節点になってございますが、これにつきましても、現在ジャンクションという名称は用いていないということでございます。

今後、これは今議員さんもおっしゃったとおり将来的なことになりまして、まだ先の話にはなろうかと思えますけれども、中部縦貫自動車道が全線供用開始をした場合、これジャンクションとしての要件が満たされるようになった場合には、適正化委員会という会がございまして、そういうジャンクションの名称等を決める場がございます。そういったところにも今後働きかけていって、そういった場

合には永平寺の名称をやはり取り入れていただくよう関係機関に働きかけていかなければならないというふうに感じているところでございます。

現在は、北陸自動車道を利用され永平寺に多くの観光客が訪れていることから、議員の皆様も見かけているかとは思いますが、北陸自動車道の福井北インターの出口の案内標識には「福井北」と「永平寺」が2つ併記されております。その中で永平寺の看板には、町のイメージキャラクターでありますえい坊くんを取り入れていただいているところでもあります。

ブランド発信につきましてはさまざまな手法があろうかと思っておりますけれども、道路行政といたしましては、今後、町内の利用度の高い主要な道路に道の愛称をつけるなど、永平寺ブランドの発信となるような取り組みを検討していきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博夫君） ここでちょっと暫時休憩させていただきます。ちょっと雑音が入ってますので。

（午後 2時 分 休憩）

（午後 2時 分 再開）

○議長（伊藤博夫君） 休憩前に引き続き再開いたします。

7番、川治君。

○7番（川治孝行君） 町長は、この件についてはどうでしょうか。

○議長（伊藤博夫君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 私もぜひジャンクションに名前をと思っていたんですが、今、建設課長からの説明の中で、有料と無料のジャンクションには、ジャンクションとならないということで。ただ、近いか遠いかはわかりませんが、将来、有料化になったときにはジャンクションとなるということで、それに向けてはぜひ永平寺ジャンクションにしてほしいという思いは本当に強くあります。そして建設課長からもありました、今、門前とかああいっただいりろいな道に名前をつけていく、そして廃線跡も名前を公募して4月の中ごろには決定していくという、そういったいろいろな道とか公共物とかそういったものにも禅のブランドが感じられるような、そういった取り組みも行っていきたいと思っております。

○議長（伊藤博夫君） 7番、川治君。

○7番（川治孝行君） 3番目に、機能補償道路に次いで、中部縦貫道路永平寺大野

道路26.4キロが平成29年の4月の開通を目標に工事が進められております。また大野油坂道路32キロも急ピッチで進められているかと思いますが、全線供用開始までに隣接市町との連携を図る中において、町内における商工会やJA農協、各種団体との連携を模索し、あらゆる観点から永平寺町のブランド化を進めることが必要かと思いますが、この施策についてお伺いをいたします。

○議長（伊藤博夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（酒井圭治君） 中部縦貫自動車道の整備、また北陸新幹線の金沢開業、舞鶴若狭自動車道の全線開通など、永平寺町を取り巻く高速交通体系というのは近年大きく進展してまいります。よって、中部圏や首都圏、関西圏などの大都市圏からの交流人口というものも、やはり増加するものと予想されております。こういったような状況の中で永平寺ブランドというものを確立して、やはり広く全国に発信していくことは、ご指摘のとおり、急務であるというふうに考えております。

特に永平寺町には、世界的にも知名度の高い曹洞宗大本山永平寺がございます。ほかの観光資源、また自然資源、農商工資源を連携させながら永平寺ブランドとして確立させることが可能というふうに考えております。永平寺ブランドの確立には、行政だけでなく、仰せのとおり、さまざまな業種や幅広い年齢層からの意見を広く集約しながら観光資源や農商工資源を掘り起こす必要というものがあるというふうに考えております。農商工資源の掘り起こしによりまして、公共機関との連携や、また業種間の交流が活発になり、新しいアイデア、そういったものを取り入れた工芸品、新製品が生まれてくる可能性もあるというふうに考えております。各業種間の情報交換を通じて互いに相乗、活性化され、地域ブランドとして全国に発信できる可能性というものが大きくなっていくものと考えております。

今後の取り組みといたしましては、首都圏をやはり意識しながら、大阪、京都、関西圏など、今後、中部縦貫自動車道、舞鶴若狭自動車道の開通や新幹線の金沢駅の開通に向けたイベント、北陸各地の道の駅フェアであるとか福井しあわせ元気国体関連イベントなどにも町内の企業や団体、女性グループなどが意欲的かつ積極的に出展していただけるような、そういった支援策を考えていながら、永平寺ブランドの情報発信というものも、やはり努めていきたいというふうに考えておりますし、さらに永平寺町のイメージキャラクターとしてのえい坊くん、こういったものも永平寺町の知名度アップ、地域経済の活性化、宣伝活動、PR活

動にはなくてはならない存在になっている現状がございます。今後は、新たなグッズの作成やイメージソング、そういったものも利用しながら県内外の各種イベントに積極的に参加し、観光客の誘致や永平寺町の農商工産業の活性化を図る、そういった起爆剤になるように活用していきたいというふうに考えているところです。

○議長（伊藤博夫君） 7番、川治君。

○7番（川治孝行君） 農林課長にお伺いいたしますが、JA、農協や、また道の駅に関連した農家の皆さん方の、これのブランド化というんか、そういう道の駅に関してのそういう生産物を出すということに関しての取り組みは何かやっていますか。

○議長（伊藤博夫君） 農林課長。

○農林課長（河合淳一君） 以前よりも、町長からありましたように、永平寺農商工ブランド発信協議会におきまして、農商工、観光、大学と連携しながら、幅広い分野から永平寺町のブランド化ということで考えさせていただいておりましたが、その中でも葉っぱずし、あとアブラギリ関係の研究を環境課で今やっただいていいるのもありますし、あと、先ほど出ましたように、各種イベントでそれぞれ企業グループがつくっております葉っぱずし以外のそういう農産物、加工品等について、今、少しでも知名度が上がるような形で県外のほうへ出向しまして、少しでも東京のほう、大阪のほうで名前が、知名度が上がるようにということで努力はしているわけですが、それも今後さらに知名度が上がるような方向でグループを応援していきたいと考えております。

○議長（伊藤博夫君） 7番、川治君。

○7番（川治孝行君） 次に4番目ですが、北陸新幹線の開業を見据えまして、永平寺町として独自の観光PRとしまして、大都市におきまして、デジタルサイネージいわゆる電子看板を使いまして「食」「禅」「歴史」のテーマで3分割した画面の中に、ごま豆腐や葉っぱずし、また曹洞宗、大本山永平寺、そして古墳の出土品の 大本山や九頭竜川の風景を交えて紹介し、禅の心に出会うまち福井県永平寺町とアピールした2本の観光PR用の電子看板が2月末まで放映されました。

この永平寺町のブランド発信として、今後も放映内容や放映期間等についていろいろと検討しているかと思いますが、この点についてお伺いをいたします。

○議長（伊藤博夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（酒井圭治君） もう来年になりますが、来年の春におきまして北陸新幹線金沢開業が予定されております。そういったことにより、やはり再三になりますが、首都圏からの観光客の増加が見込まれるということでございました。このことから、やはり首都圏の観光客に一人でも多く永平寺に来ていただくために、仰せのとおり、本年1月、2月と2カ月間、新幹線の結節点となります大宮駅と、また乗降客の多い東京駅におきまして、J・ADビジョンですが、デジタルサイネージと言われる大型液晶掲示板、これによりまして永平寺町の魅力を紹介する映像を放映させていただきました。

内容的には、今ご質問の中にもございましたが、「禅の心に出会うまち」というテーマでございまして、永平寺町の「食」「禅」「歴史」、これを紹介させていただきました。詳細につきましては、冬の大本山永平寺、葉っぱずし、アユ、サクラマス、古墳の出土品などの町の名産品であるとか特産品、観光資源などを15秒間の動画におさめさせていただきました。大宮駅では4画面、東京駅で26画面ということで、1カ月ごとで内容を少し改め放映させていただきました。大宮駅では1日平均乗降車数というのが大体47万人と伺っておりますし、東京駅では76万人ということでございまして、そういった意味におきましても首都圏でのデジタルサイネージを使用した観光PRというものは、やはり効果が期待できるものというふうに思われます。

今後につきましては、こういったものも活用しながら、また電車やバスへの車体広告、また車内広告、こういったものも広告媒体であるということでございますので、そういった方法も検討しながら首都圏でのPR活動というものは、やはり継続していきたいというふうに考えております。

○議長（伊藤博夫君） 7番、川治君。

○7番（川治孝行君） 第5問目に、大本山永平寺の玄関口でもある永平寺線跡地の遊歩道が今春完了いたしますが、永平寺口駅舎と駅前ロータリーも本年度内に完成をいたします。大本山永平寺への玄関口として、新たな参道ルートとして、延長6キロ、そして幅員3メートルの構成で、タイトルは「山に囲まれた自然の雰囲気が楽しめる遊歩道」として供用開始されるかと思います。

しかし、現在の取り組みだけで永平寺ブランド発信の一環として位置づけられるのか。それについてお伺いをいたします。

○議長（伊藤博夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（小林良一君） 永平寺線跡地遊歩道でございますが、まず4月下旬

ごろに完成を予定いたしております。そうした中で、大本山永平寺につながる参詣道といたしまして誰からも親しまれるよう、名称の募集を全国に向けて行いました。全国で700件を超える応募をいただいております。

こうした中で、4月中旬ごろ決定を予定しておりましたが、少しでも早くということ、4月上旬には名称を決定し、永平寺町の新しい名所として、またこれから新しい形で取り組んでいきます永平寺ブランドの一つとして情報発信をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 廃線跡につきましては、先日もBS朝日で永平寺の番組が流れている中で、托鉢をされている雲水さんがあの廃線跡を歩いているシーンも出てました。やはりそのネーミングという、そういったものも大切だと思いますが、一つのストーリー、この道はこういった意味があるんですよとか、そういったもの考えていながらブランド化につなげていきたいと思っております。

○議長（伊藤博夫君） 7番、川治君。

○7番（川治孝行君） それでは次に、永平寺温泉「禅の里」と併設いたしまして道の駅が27年にオープン予定となっているかと思えます。永平寺ブランド発信の拠点として最も期待するものでありますが、永平寺町が負担する地域振興施設である物販施設の構想と企画運営及び管理者等についてお伺いをいたします。

○議長（伊藤博夫君） 建設課長。

○建設課長（山下 誠君） 道の駅の内容につきましては、今年度、道の駅整備検討委員会を3回開催し、県が整備する施設も含めた道の駅全体の構想についての検討を進めているところでございます。現在までに、コンセプト、ターゲット、テーマ、これらを決定しておりますが、物販等のサービス内容や運営、管理の方法、各施設のハード面につきましては、現在も詳細を検討している段階でございます。来年度も引き続き委員会を開催させていただく予定でございます。

物販や体験等につきましては、委員会の中からも永平寺町らしいものをといたご意見が多く出されております。また、県の整備施設におきましても、PRビデオ等による地域情報発信を行うなど、この道の駅が永平寺ブランド発信の重要な拠点となるよう今後も検討を進めてまいりたいと。

今のところ、そういった進捗状況でございます。よろしく願いいたします。

○議長（伊藤博夫君） 7番、川治君。

○7番（川治孝行君） この道の駅も27年には開設されるということということで、新しくできるものですから町長も関心を持っているかと思います。

この点について一言。

○議長（伊藤博夫君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 私、12日に就任しまして、まだこの道の駅について詳しく担当課のほうから聞いてないところもあります。また、どういった町の声があるのか、そういったのも聞いてないところがありますので、これしっかりと早急に聞かせていただいて、本当に上志比地区、点ではなくて線、面となる道の駅となるような施設になればと思っておりますので、またよろしくお願ひします。

○議長（伊藤博夫君） 7番、川治君。

○7番（川治孝行君） 次に、福井県は全国学力テストで、公立小中学生では全てで3位以内に入り、中学校の数学では1位で、6年連続で上位を維持したと昨年8月に発表されました。とりわけ、永平寺町内の生徒におきましては優秀な成績をおさめたと聞いております。これはまさしく永平寺ブランドとして継続、維持していくことが大切であるかと思ひます。今後の指導方針についてお伺ひいたしたいと思ひます。

先ほど1番の齋藤議員で答弁されました4つの教育方針、心の教育、行動力の育成、質の向上、そして楽しみを求めるといふ教育方針を答弁されました。これも含めまして今後の指導方針についてお伺ひをいたします。

○議長（伊藤博夫君） 教育長。

○教育長（宮崎義幸君） きのもも県下の教育長会がありました。そこでも大いに話題になりました。小学校の学力は年によって上がったり下がったりするんですけども、永平寺町の中学生はここ十数年来、県の平均の上をずっとコンスタントに行ってるんですね。ほかの市町ではいいときもあり、あるんですけども、なぜ永平寺町の中学校はそんなに安定していいのかといふふうなことで、方策はどんなものがあるんだといふふうなことを聞かれました。

特別といふことを思うんですけども、やっぱりまず校門で3中学校とも礼をする市町といふのはほとんどないと思ひます。それだけ自分たちが、お願ひします、ありがとうございますといふ、そういう謙虚な気持ちで学校に臨んでいると。授業開始時などにつきましても、チャイムがなると、しーんと学校中が静まります。先生が何も言わずに、さあいくよといふ感じで授業が始められます。ほかは「おい、こら、静かにして」とか。全然そのスタート地点が違います。

ね。そういうふうな点でも全然違いますし、それから掃除なんかも、嫌々やる掃除を、この永平寺町の子どもたちというのは黙々と無言で一生懸命やります。そういうようなところも、おのずと学力が向上してくるといのは当たり前のことだということと思うんですが、教育関係者の中では永平寺の教育といのはある程度ブランド化されてますので、もっとそれを広くしていく必要があるかなというふうなことは思います。

それと、私、教育長としまして、ほかのところに発信するのも大事なんですけれども、やっぱり地元の子どもたちが伸びてもらわないといけないということ 생각합니다。それをどういうふう to 活用していくか。やっぱり誇りに思い、自信にし、行動力にあらわしていく。そういうふうなことにもつなげていかないといけないなということ 생각합니다。

最後に、先ほど方針でも述べさせていただいたんですけれども、来年度の永平寺町の学校教育の方針の重点努力目標という中に「礼の心を重んじ」という言葉を入れさせていただきました。そして「夢や希望を持って粘り強く学び、行動力のある児童生徒の育成」というのをお題目として掲げて、そして小中、今のところ中学校でそういうことをしっかりやっているんですけれども、そういう学ぶ者の当たり前の気持ち。やっぱり小学生でも、朝、校門のところへ行ったら学校に対して「おはようございます」と言うのは、ただきちっとしてって、そんなかしまったことは求めないんですけれども、子どもの素直な気持ちとして、学校に対しても、おはようございます、お願いします、帰るときにも、ありがとうございました、さようならという、そういう素直な気持ちでできる、そういう素直さとか謙虚さ、感謝の気持ち、そういうようなのを小学校にも広げていけるといいなというふうなことを思っています、小中一体で進めていきたいと。これ今度4月2日に、校長、教頭合同の会議があるんですけれども、強くお話しさせていただいて進めていきたいなというふうなことを思っています。

○議長（伊藤博夫君） 7番、川治君。

○7番（川治孝行君） 最後になりますが、永平寺町には歴史的財産、そして文教的施設財産、また自然環境的財産、そして今現在推し進めております公的な財産があるかと思ひます。歴史的財産といたしましては、曹洞宗、大本山永平寺を初め吉峰寺、天龍寺、そして松岡古墳群などがあるかと思ひますが、文教的施設財産におきましても福井大学医学部や福井県立大学、そして理容美容及び調理製菓専門学校などがあります。また、自然環境的財産といたしましては、浄法寺山や九

頭竜川中流域の天然記念物アラレガコを初めアユ、サクラマスなどを初め、九頭竜川は釣り場としても全国的に有名なところかと思えます。また、公的な財産といたしましては、現在進めております松岡公園、そして永平寺跡地遊歩道、また健康福祉施設「禅の里」や道の駅があるかと思えます。

これらを行政と町民が手を携えてみんなで考える永平寺ブランド化への創設についてお伺いをいたします。

○議長（伊藤博夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（酒井圭治君） 永平寺町には、大本山永平寺を初めといたしまして、北陸最大級と言われる松岡古墳群などの歴史的、文化的な資源、また浄法寺山や九頭竜川など自然環境資源が数多くあります。

そこで、観光を形づくる力というものを考えましたときに、やはり文化、また経済、教育、健康、交流、そういったものがあるものというふうを考えております。これらの地域資源、力というものを結びつけることによりまして魅力的な観光コースというものが実現できるかなというふうにも考えておりますし、独自性の強い地域デザイン、そういったものを目指しながら、最終的には永平寺ブランドになるものというふうを考えております。

今後、行政だけでなく、幅広く町民の皆様のお声も拝聴し、また議会のお声も、さまざまなご意見をいただきながら取り組んでいければというふうなことを考えております。

○議長（伊藤博夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（小林良一君） まず永平寺町では、代表的な文教的施設といたしまして福井大学医学部、そして福井県立大学がございます。福井大学とは、本年、包括的連携協定を締結いたしまして、文部科学省の地（知）の拠点整備事業の事業採択を受けまして、現在、町と大学が連携し事業に取り組んでいるところでございます。大学が持つ専門性豊かな英知を永平寺町のまちづくりに生かしてまいりたいと考えております。

今後は、福井大学や福井県立大学とこれまで以上に連携を図りながら永平寺ブランド化につなげるとともに、情報の発信をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 7番、川治君。

○7番（川治孝行君） 永平寺町には恵まれた自然環境の中で長く引き継がれてきた歴史と文化遺産とともに、おいしいものがたくさんあります。食には力がありま

す。人を呼び寄せ、人を結びつけるとまちづくりの始め方として新聞で紹介をしております。

今、永平寺町は道路整備によって激変する渦中にあるかと思います。町長は公約で、7つの約束の中で、町民がまちづくりの主役となる仕組みをつくる、そして町職員が生き生きと働くチーム永平寺町役場をつくると明言されております。まさに町と町民が一丸となって活気あるまちづくりを考える時期かと思います。

町長を初め職員と住民による永平寺町のブランド創設と発信を期待いたしまして、質問を終わります。

○議長（伊藤博夫君） 次に、17番、酒井君の質問を許します。

17番、酒井君。

○17番（酒井 要君） 17番、酒井でございます。

河合町長、本当に当選おめでとうございます。また、就任おめでとうございます。

私は選挙期間中、21日ですか、永平寺町の上志比、下志比、松岡地区からのあの若い方が集まって、人数は何人かはちょっと。何人ぐらいいるんかと、こう聞きましたけどなかなかわからず、大変大勢の若い者が一堂に会して選挙運動に散っていったあの姿は私大変、あの当時、感動をいたしました。そんなことを考えますと、ひとつぜひ、河合町長、この永平寺町を活気のある町にしてほしいし、私どもも協力をしていきたいと、こんな感じを思っています。

きょうは質問に1問だけ、私、出させていただきました。人口減少を何とか食い止めるにはどうしたらいいかと。まず、私はほかの地区のことはわかりません。私は自分の集落のことを一つの事例として挙げさせていただいて、今後やっぱり町がやるべきことはどうなんだろうというのを役場の職員全体で考えてもらいたい。

私の集落は、昭和30年代、私が高校3年生、2年生のときには50戸の戸数がありました。それが四、五年前までに47軒に減りました。きのう、区長に何軒だと聞きましたら41軒と。もう10軒以上減ったなという感じですね。一つの過疎。私は一番永平寺町の人口減少に大変心を痛めている一人でございます。やっぱり集落もいろんな活動を行いますのに、人口減少してしまったんでは集落活動のこともなかなかできない状態になると。

その現状、うちの集落を分析してみますと、きのう、おとついで、さきおとついでと小中学校の卒業式がございました。上志比小学校の場合、1年、2年、3年で

84名ですけれども、やっぱり1年、2年、3年ゼロという集落もあります。私の集落でも1年生2人、2年生2人、3年生1人。この1人が今度中学校に進学ですね。私の孫が小学校4年生です。今、毎朝学校通うのに、7時になったら旗を持って、一番年長者ということで、あとの4人ほどの生徒を引率して学校へ通うと。5年生がおりませんから3年間そのリーダーというんですかね、それをやらなきゃならないという状況にある。私も毎朝頑張れよということで声かけしては出すんですけれども、やっぱり子どものいないことは大変寂しいことだと、こんな感じを毎日思っています。

私の集落のことを見ますと、人口も減っています。長男が結婚をして、その夫婦が8組、東京、大阪、京都で生活しています。そりゃそれでいいんですけど、私どもの感覚では長男は家持ちで家を守るんだという意識ありましたけど、今はそうじゃないですね。経済的なことが原因で。

それと、結婚適齢者、現在5人います。30前後、40の方もおります。何かしらかの結婚しようという気持ちがあるんかないんかわからない。最近、これは一つの傾向として、私どもの若いころ、またそれ以前は、世話人、非常に世話好きの人がいて、「こんな人おるんやけど、結婚せんか」ということで結婚した方が多うございます。仲人さんですね。そういう人がいないために独身男性、本当にほかの集落いろいろ聞いてみますと多い。

だから今後、やっぱり行政もこの方たちに、助けると言うと言弊ありますけど、世話してもらう、世話をしてくれる人を町が委嘱をしてある程度の活動費、そんなに大きいものではないです。活動費を補給し、何とか仲人の仕事をしていただくということができないかどうか。担当者、ひとつ答えをお願いします。

○議長（伊藤博夫君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（山田幸稔君） 今現在の状況を話させていただきます。

永平寺町では、結婚活動支援といたしまして、現在、婦人福祉協議会による結婚相談会と商工会と協力して実行委員会を組織して出会い交流イベントというのを実施しております。

婦人福祉協議会での相談会は毎月3会場にて実施しておりまして、年間36回の開催をしております。総相談件数につきましては1年間で17件ほどございまして、ほとんどの相談者は適齢期であるお子さんの親でございます。

出会い系交流イベントでございますけれども、25年度には昨年の9月に開催を予定し、参加者を募集いたしました。ですが参加者の応募が少なく、時期を1

2月に変更した経緯がございます。その際の募集定員は男女それぞれ20名でございましたが、参加者はそれぞれ12名でございました。

各事業ともなかなか参加者や若者の相談者が少ないのが現状でございます。いかにイベントを周知するかということが一番問題で、いかに興味を持っていただくかということが課題の一つでございます。今現在は情報化社会の中でございますので、若い人は1人1台携帯電話を持っています。こうした媒体を利用した結婚活動の支援ができないかといったことも今検討しています。

それと、今ご質問がありました仲人さんを町で委嘱することはできないかというご意見でございますけれども、先ほどお話ししました婦人福祉協議会さんですかね、そういう方とか、県が今行っています地域の縁結びさん募集という事業がございます。これは福井結婚相談事業としまして、おっしゃるとおり仲人さんみたいな人を、パーマ屋さんと言ったらおかしいですけどね、そういうような人とかいろんな女性の、和服屋さんをやっている人とか、そういうふうな人に依頼できないかというふうな事業でございまして、実際に、今度また婦人福祉協議会さんとか県の担当とかに相談させていただきながらそういうふうな事業ができないか一度考えさせていただきたいなと思っております。

○議長（伊藤博夫君） 17番、酒井君。

○17番（酒井 要君） 私の過去の経験を一つ申し上げます。

一昨年ですかね、河合町長が議長で私が副議長になっていたときに、私、福井県身体障害者福祉連合会の副会長をしてたんです。その当時、小浜の小山さんという目の見えない方が会長で、私が補佐的に副会長をしてたんです。私がやめたときに小山さんも一緒に会長をやめられたんですけど、小山さんと二人で障がい者の方の独身者を集めようやと、そしてお互い食事しながら会って、何とか結婚できるようなことをやろうやということで5年間、年2回、福井市、敦賀市、武生市、それから坂井市、一応市のつくところは全部回ったんです。

3年前、私がやめる直前にサンサンホールで福井県の障がい者の結婚願望する人を集めて、お見合いじゃない、食事しながらいい人を見つけていこうということで。ほんで特に障がい者ですから——身体障がい者の方です——車椅子の方もおりました。両親同伴で来てくださいという案内を出したんです。そしたら全部の参加者、男女合わせて40名。全部両親と一緒に、何とか自分の息子に、また自分の娘に結婚相手を見つけてほしいということで来られた。そして40組のうち、おつき合いが始まって結婚しましたよというのが二組。大野から来た方と敦

賀の方と6カ月間つき合って結婚をしたと。もう一組は福井市と武生市。私どもサンサンホールへ入れる前に障がい者と永平寺を回って。車椅子の方もおりましたし、永平寺をずっと見学させてサンサンホールに入った。非常にそのときにやっぱり永平寺を、障がい者ですからなかなかそういうところには来られなかったんやね。来てびっくりしたと。大変感動して、そしてサンサンホールに入って集団見合い的なことをやって、結果、二組の成功者ができたと。そのときに各市町の副町長もしくは町長に挨拶に行きまして、身体障害者福祉連合会はこういうことをやりますから、ひとつぜひご協力をお願いしますということで、私どもは人集めに一生懸命になったんです。それがやっぱりそういうふうな成果で、二組ですけれども、サンサンホールでやった行事で二組が誕生したと。

ですからそういうことをやっぱり、行政もそういう努力をするのが一つのやり方でないか。ただ若い者来てくださいじゃ、だめなんです。やっぱり本当に願望、結婚願望の人を集めてやる仕組み、それ、課長、どう思いますか。

○議長（伊藤博夫君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（山田幸稔君） 今おっしゃってます、そういうふうな出会いの場の事業ということについてのご質問でございますけれども、今、確かに議員さんおっしゃいますとおり、若い人の結婚の事業に対して参加しようという気持ちを掘り起こすのが大変な事業でございますして、親御さんが一生懸命になっても、「何で急にそんなこと言うの」とか、なかなかその親子の意思疎通がとれないみたいな家庭もございます。そういうふうな中で、今おっしゃいます、町が一生懸命になって若い人の気持ちを掘り起こして探してくるという、それもいろんな方法はあると思うんです。

この前、町長さんともちょっとこういう話でさせていただいたんですけれども、ほかの市町村、他市町、福井市さんとか坂井市さんとか勝山市さんとか大野市さんとか、そういうところとのつき合い、それと先ほど言っております県の結婚相談事業みたいなところでのイベントへの参加、それから民間業者がやっておりますいろんなゴルフコンとか街コンとか、いろんなことがあります。そういうところとの協議というんですか、参加させていただくとか、そういうふうなことも、それから今度、いろんな町でやっていますイベントのときに、ちょっと遊び心を入れた結婚相談事業というんですか、参加事業みたいなこともできないかというふうなことも今考えておりますけれども、なかなか難しいと言ったらおかしいですけれども、照れみたいなものをなくして参加してもらおうという、そこら辺をう

まくすることを今後考えさせてもらいたいというふうに思いますのでお願いいたします。

○議長（伊藤博夫君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今、本当に若者の出会いが難しい、そういう時代、本当に趣味の多様化であったり仕事の時間の調整でなかなか出会う場が少ない。そういった中でこういった出会い事業というのは常に進化させながら、こういったものを求めているか、こういった媒体を使えば集まってくれるかというのも検討していかないといけないと思っています。それともう一つ、昔の青年団、昔は青年団の中でいろいろ活動する中でカップルになって結婚をしたという、そういった話も聞いております。

ただ、今、この永平寺町、なかなかそういった青年団活動とかが希薄になっているといいますか、活発でない状況です。ぜひこういった青年団活動を活発にしていきながら、まちづくりの中でいろいろみんなイベントに参加していただいたり、また青年会ですか、そういった活動の中でいろいろ活動していただいて、その中でまた出会いができる、そういった環境もつくっていきたいと思っています。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（伊藤博夫君） 17番、酒井君。

○17番（酒井 要君） やっぱり人口減少というのが一番、私どもから見ますと、幾ら町がいい話をしても人口が少なければ、これは一番ネックになるんじゃないかなと。松岡小学校、中学校は別にして、私ども上志比小学校の卒業式に行きまして、寂しいな、これは人が大事だなということを、実際卒業式に行って実感したわけですので、きょうこんな、こういう話題にしました。ぜひやっぱり結婚をするカップルをいかにしてつくるかということが町として大事じゃないかなと思います。

私の質問は以上で終わります。

○議長（伊藤博夫君） ここで30分まで暫時休憩いたします。

（午後 3時19分 休憩）

（午後 3時30分 再開）

○議長（伊藤博夫君） 休憩前に引き続き再開いたします。

13番、松川君。

○13番（松川正樹君） 13番、松川です。

本日の私の一般質問は計6点ありますが、いずれも2月24日に地元新聞社2社が河合町長ご本人にインタビューをしてお聞きしたものをもとにしてつくりました。2つの新聞を参考にしています。きっと河合町長、たくさんおしゃべりになったのでしょう。私どもにとっても食いつきたくなるようなネタが満載でございました。おかげさまでございます。ありがとうございます。

ご就任おめでとうございます。おくれました。

河合町長の公約は選挙の期間中から大体承知をしているつもりですが、選挙期間中言われなかったこともインタビューに答えています。それはそれで私は新しい公約として入れております。ただ、新聞記事の文章というものは、私どもの議会だよりもそうですけれども、スペースに限界があります。修飾語などを削りに削って字数を最小限にしています。したがって、もう少し、もう少し詳しく教えてもらわないと十分に理解できないものもありますので、私なりにお尋ねをいたします。よろしく願いいたします。

まず、先ほど川治議員も一般質問されましたけれども、まずブランド発信のことです。

両方の新聞でも一番大きな見出しになっていました。一つは、新たにブランドを発信する協議会をつくりたい、またあるいは永平寺町のブランド発信について各種団体と協議会を立ち上げたいという表現でしたが、両方の新聞でもブランド発信というものをトップ扱いにいたしました。新聞の扱いでは、町長自身がいろいろと町政への抱負や意気込みの中で一番目立ったんじゃないかなと思いますが、このことは実際、町長自身が今までも、議員の時代からかなりそういうことに関して発言をされていたことも私も覚えています。

しかし、よく考えてみますと、既に町では、松本町政のもとでもブランド発信協議会なるものが何年かの間存在をし、会合も持たれていました。それなりに動いていたと思われまふ。たまに会だけが華々しく立ち上げられましたけれども、全く機能していないものもあることはありましたが、このブランド発信協議会というのはそうではなかったと思います。ただ、その既存のブランド発信協議会についての情報は、残念ながら私どもに、議会にも余り情報として与えられなかったのでよくわからない面もあります。したがって、今、河合町長が新しく立ち上げようとしているブランド発信協議会なるものが既存のそれと多少違うものなのか、既存のそれを土台にして発展的にしていこうというものなのか。

先ほどちらっと述べられましたけど、大体イメージ的には理解をされています

ので、そこに関しては答弁はなくても構いません。ただ、やっぱり新しい自念があれば、どんなイメージなのか簡単にご説明していただければありがたいと思います。

そもそも英語でこのブランドという言葉がもちろんあるんですが、これこの間、きのう辞書で引きましたら、もともとは商標とか銘柄という意味なんですね。ところが、語源としては家畜とか商品などにつけた焼き印とか烙印という意味もあります。さらには、昔、罪人の体に押した烙印とか汚名という意味まであって、大変悪い意味もあるんですね。あるいは、嫌なことが誰それに強く印象づけるという動詞にもなるんですね。今、日本で使われているブランドという片仮名はそういう悪い意味はありませんけれども、そういうことを全く意識されていませんが、どうもこのブランドという言葉にはそういう、相当努力しないと逆に悪いイメージとかマイナスイメージを町内外に発信してしまうという危険性をはらんでいるということを何か内在しているような、そんな取扱要注意の代物かなというようなことを辞書を引きながら感じました。

もともと、川治議員さんの話にもありましたけれども、永平寺、大本山がありますから悪いイメージがあるはずもなく、福井よりも永平寺のほうがはるかにイメージが強いという、これは県内の方から笑い話みたいな感じでよく言われる話で、これはよくご存じやと思います。永平寺は知ってるけど福井は知らないという、そういう。ということは、永平寺はどこにあるのか知られていないという、何かわけのわからん話になってきますが。そういえば歴史の教科書にも、これは中学校の教科書にも必ず出てくるのは、禅宗の曹洞宗と臨済宗が出てきますね。括弧して、曹洞宗は道元で永平寺の名前は載っていると。あるいは、臨済宗も栄西ということで載っているんですが、これよう考えてみると、私調べたわけじゃないんですけども、福井県ということがひょっとして教科書に載ってないんじゃないかというのを、多分そうだろうなと思うんですね。そこら辺からひとつ、これは県とも協力して、いろんな教科書に永平寺は福井県だというふうなことを、多少お金かかるかもしれませんが、入れるとちょっといいんじゃないかなというふうな気がいたします。

普通、このブランドという言葉は、企業などが商品とか企業のイメージ戦略などの言うところのブランド力とか、ブランドは何かということについては、専門家は多分いろんな定義づけをしていると思うんですが、先ほども河合町長説明をされていましたけれども、私、実はあんまりブランドというのは、ブランド、ブ

ランドと言っているけど、私自身はあんまり人様に説明するようなことはまだ持っていない。だからそこら辺から研究されたらどうかと、新しいブランド発信協議会でね。とにかくいろいろ申しあげましたけれども、心から期待しています。ブランドとは何かということだけ勉強していただけると、それだけで私、半分ほど成功したんじゃないかなというふうなことも思います。

それで、各種団体と協議会を立ち上げたいとしていますが、その協議会のメンバーの構成、どんな人に入ってもらおうかということについて。これは私前から言ってるんですけど、いつも申しあげているんですが、どんな協議会でも、町のさまざまな諮問機関とか委員会に必ずと言っていいほど団体長が入っている。もうこのワンパターンはやめたほうがいいと。必ずしも団体長さん、いろいろ知識、教養はあるかもしれませんが、ありとあらゆることに知識、教養を持ち合わせているというのは、いらっしゃるかもしれませんが、あんまりいないと考えたほうが無難であろうと。だから、その団体に必ずしも1人でなくても構わんと思うんですね。本当にやる気があって、これはいきたいんだという人であれば2人でも3人でも入れればいいと。あるいは、やっぱり、僕は必ずしも大学の教授とは言いませんけれども、本当の専門家も入れてくれればいいし、所信表明にもありましたけれども、公募による委員会なんかも手を挙げて入ってくれる人も、そういうふうな人を入れれば一番いいんじゃないかと思います。少し大所帯になるかもしれませんが分科会に分ければいいと思うし、これは非常にやりがいのある仕事だなと思っています。

河合町長の非常に得意な分野と思いますので、細かいことも申しあげましたけれども、ご所見があればお伺いします。

○議長（伊藤博夫君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず今、松川議員のご提案といたしますか、お話の中で、原点に立ち返って一度、ブランドというものが何か、しっかりともう一度勉強させていただきたいと思います。

そして、今の農商工ブランドと新しいのをどういった形で進めるのかということなんですが、今の農商工ブランド発信協議会は、産業フェアを中心として、町内の商品の紹介や小麦を利用した商品の発表やえい坊くんのテーマ曲をつくるなど、どちらかと言えば、もちろん町外にも発信していますが、町内に向けての発信であったり新しいものをつくることに力点が置かれていたのではないかなと、そういうふうに感じています。私が思いますに、永平寺町には、先ほども言いま

したが既にブランドがあります。まずこのブランドをどのように町外に発信していくのか、さらにこのブランドを町内への観光につながる誘客、商品や農産物の付加価値につなげるかということが私が考えるブランド発信といたしますか、そういったものです。

協議会、どういうふうにしていくのかということなんですが、もちろん各種団体、団体長にこだわるつもりは私はありません。団体から適任者、こういったブランドの発信のエキスパートといたしますか、そういった方々の代表としてまず来ていただく。そしてもう一つは、所信でも言いました町民シンクタンク、今説明してしまいましたが、町民の皆さん、いろいろな民間で活躍されている人が、まちづくりに参加していただこうと気軽に登録していただいて、その組織の中からいろいろなまちづくりの協議会とかそういったのに参加していただけたらという、そういった思いがあります。そういった町のエキスパート、例えば商売についてのエキスパート、ボランティアについてのエキスパート、いろいろな方々の英知を結集したといたしますか、そういったシンクタンクをつくっていきながら、そういったシンクタンクからも、公募となるかはちょっとわかりませんが、そのシンクタンクにはどんどんいろいろな人に入っていただければいいと思っております。そういった中からこういったいろいろな協議会も、ブランド発信協議会もそうですが、そういった知恵を拝借しながらまちづくりに、またこのブランド発信につなげていければなど、そういうふうに使っております。

○議長（伊藤博夫君） 13番、松川君。

○13番（松川正樹君） ありがとうございます。

ただいまの町のシンクタンクの話、大変いいと思います。昔、そういえば、議員時代にも河合町長、まちづくり研究所というようなものを言われたこともあって、さすが若い感覚はいいなと思っていましたけれども、そういうことをあわせて今後こういうようなことにご利用いただければいいと思います。

次に、もう一つ、学校給食の無償化は継続するが、町の負担が課題にならないよう協議会で検討したいとしています。これも詳しく教えていただきたいということでもあります。

町長は選挙でも無償化は継続すると強調していたことは知っています。したがって、今回新しく協議会を立ち上げて検討していただくということですが、無償化の継続を前提にしていることはわかります。しかし、私自身は今でも、申しわけないけど、学校給食の無償化は見直すべきで、主管の教育委員会に差し戻すべ

きだと主張しています。

私は、自分の発行している議会だよりで、その根拠を20項目にわたってご紹介いたしました。一つだけ言いますと、私の意見もありますけれども、世論が無償化に今でも反対しているということでもあります。そういう立場なので、今後新しく何らかの協議会が立ち上げられ、その協議会の議論の進め方次第では結果的に見直しになればいいなど、そんなことをつつい期待しています。

昨年の当初予算を審議した3月議会では、学校給食の無償化について、私ども議会は異例の附帯決議と意見書をあわせて提出をしました。附帯決議とは、法的拘束力はないものの、議決された予算案に関して付され、議会が行政の趣向について意見や希望を表明している決議であり、極めて強い要求となっています。文面は、学校給食無償化事業は将来の町財政に影響を及ぼすことが懸念されるため、毎年この事業の財政への影響やその効果、問題点などを検証し、町財政の将来にわたる健全化の維持に努めることとなっています。

さらに、意見書では5点あります。1つは、各学校給食施設の環境整備を図り、児童生徒に安全、安心な給食を提供すること。2番目は、アレルギー児童への対応は町がしっかりと責任を持って当てること。3番目は、期間を決めて事業の検証を行うこと。4番目は、給食会計を私会計から公会計への移行を図ること。5番目は、食材の購入については、一元仕入れ、一元支払いを図ることです。議会からの意見書であります。河合町長の議員時代のご意見が色濃く反映されたものもあります。新しく立ち上がる協議会でも、これは附帯決議や意見書の視点でも大いに協議していただくことを望みます。この協議会設置は私は非常に高く評価しています。同時に、私は直ちに無償化事業を廃止したらいいと、そういうストレートな主張をするつもりはありません。注意深く協議会の議論を見守りたいと思っています。

ただ、議会が提出した意見書の中には、予算全般についても総合振興計画に記載されていない新規事業が数多く、かつ唐突に発表されたと。新規事業については十分な審議期間を要するため、一日でも早く議会に説明を行うという項目も入っています。まさにこう言わざるを得ない唐突な手法でありました。51項目の新規事業の一つとして唐突に発表され、しかも簡単過ぎる説明でありました。しかも議会の審議を経る前に、あたかも決定事項のようにテレビや新聞で公表してしまった。これは議会軽視を通り越していると感じたのは大多数の議員が共有していることかと思っています。せめて、私はこの政策のよしあしを吟味する段

階にまで時間を戻してほしいという気持ちでいっぱいであります。少なくとも新町長の発想で立ち上げる学校給食の協議会では、そこまで時間を戻して、さまざまな角度から問題点を整理して議論してほしいと思っております。

一番心配なのは、今後、年間で8, 800万円で済むのかなということであります。3%の消費税アップに伴って食材費は上がるし、電気代などの光熱費も上がります。下がらないものはないと言ってもいいくらいです。それでも何とか、小学校は1食250円、中学校は1食300円に抑えるというのが町の方針でありました。質的にも量的なお粗末な給食が出されるのではないかという不安が当時からありましたが、既に質も量も落ちているという子どもたちの声も実はあります。献立表に載っていたはずのデザートが出されなかったり、あるいは子どもによっては、腹が減った、腹が減ったと帰ってくる子どもがあるということは聞いています。取り急ぎここら辺の課題をクリアしなければならないと思いますが、早急に協議会を立ち上げて何らかの、いろいろな角度で考えていただくことを私も期待をいたします。ご所見をお願いします。

○議長（伊藤博夫君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 学校給食の無償化については継続して実施することと考えています。また、議会から出ています附帯決議についても尊重しながら、しっかりと議会の皆様に説明し、そして進めていきたいと思っております。そして、この学校給食無償化を導入した経緯、背景をしっかりともう一度考えまして、無償化をして1年を経過したところで広く町民の皆様の意見をお聞きするという意味もありまして、学校の給食に関する協議会を立ち上げ、学校給食無償化についてま一度しっかりと議論していきたいと思っております。

○議長（伊藤博夫君） 13番、松川君。

○13番（松川正樹君） いろいろ申し上げましたけれども、町長あるいは協議会、そして私どもの問題点等を共有していただければいいということをお願いを申しておきます。

3番目ではありますが、これは幼児園の民営化についてであります。先ほど原田議員から積極的な賛成論者としてのご意見がございましたので、これもできるだけ答弁が重ならないように申し上げたいと思っておりますが、ちょっと難しいですが、私なりに聞かせていただきます。

私、積極的な賛成論者でもないし、あるいは絶対反対という立場でもありません。ただ、新聞を読んで僕は何となく、初めから一部民営化という言葉

が入っていればそうでもなかったんでしょうけど、何となく、今まで河合町長が議員時代にいろんな発言をされているので、統合のうち1つか2つぐらいはやるのかな、そういうことを検討していくのかなというぐらいの、私は軽い気持ちで聞きましたが、ただ、新聞というのは、ああいう活字になってしまうとひとり歩きするんで、幼稚園関係者あるいは保護者含めてかなりショックというか、中にはそれは歓迎されている方もいらっしゃるかもしれませんが、結構ショックが大きいのではないかと思いますので、先ほど町長の気持ちも大体言われたけれども、今の時点では少し安心していただくために、こんなふうを考えていますよということを言うてくださればいいなと思っています。

私も実際、民営化のメリットも多少頭の中ではわかっているつもりです。というのは、先ほど河合町長の答弁にもありましたけれども、私も再三再四にわたって職員数の正職数が50%で、相変わらず嘱託さんが50%ぐらいで、これ何年かけたら60%とか、あるいは、私は65%とか70%と言ってますけれども、上がっていかないんで、ある意味そういう民営化の保障が、そういう方が正職員を多少吸収されてくれるならそれはそれでいいかなという、そういう思いもありますし、やっぱりいろいろ心配なことがありますね。

例えば保育料、1万4,500円と非常に安いですが、これが上がってしまうんでないかとか、あるいは今の幼稚園を貸してあげてやるのかとか、あるいは新設するんじゃないかとか。また、例えば、これ原田議員さんもおっしゃってましたけれども、本当に民営化の保育所はそれなりの教育方針、保育方針があって個性的なものがあります。これが歓迎されるんでないかというのがあります。実際にこの町にも民間の幼稚園に携わっている、あるいは携わっていた方々もいらっしゃいますし、喜んで名乗りを上げてくれる人もいるようなことも前々から聞いておりますのであんまり心配もしていないんですが、いずれにしても、なぜ民営化などということが大事であって、特に保護者さんとか幼稚園の先生方にしっかりと理論武装をして、あるいは一緒になって考えていくという、そういうことがね。

そして私ども議会にも、先ほど財政的なお話ありましたけれども、改めてそういう数字のことなども説明していただければ、私どもの判断の材料にしていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思っておりますが、どうでしょうか。

○議長（伊藤博夫君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 先ほどの原田議員の答弁とも重なるところがあると思います

が、民営化するかどうかは課題解決に向けた検討材料の一つであり、その検討の中でも全ての幼稚園を民営化することは考えておりません。行財政改革における公共施設の再編という考え方ではなく、正職員の比率、保護者のニーズ、長時間保育だったり、土日保育であったり、特色ある保育運営だったりの高まりの中、現状でも多くの課題があることから、この課題解決に向けて一部民営化は一つの案として考えておかなければならないということでもあります。

先ほども答弁したとおり、しっかりと議会を初め保護者や地域の方、またいろいろな方々の意見をお聞きしながら、さまざまな角度から検討していかなければならないと考えております。

○議長（伊藤博夫君） 13番、松川君。

○13番（松川正樹君） ありがとうございます。

4番目に移ります。

これも役場の組織の見直しと実行は早急にということですが、これも一般質問ダブっていますが、私なりにさせていただきます。

町長は新聞でも、役場の組織も見直す、職員とみんなで考えて精査し、より効率よく横の連携がとれる組織づくりを目指すと書いてありました。昨日の町長の所信表明では、7つ目の「チーム永平寺町役場づくり」のところでは、「町職員の意識改革とより効率よく、より効果的で横断的に連携のとれた柔軟な行政組織づくりによる、役場のための役場ではなく、町民のための役場であることを忘れずに、民間感覚、町民目線のやさしい行政運営を目指します」とありましたが、おお、いいなという表現が随所にありました。特に職員とみんなで考えていく、あるいは横断的に連携のとれた柔軟な行政組織、この「柔軟な」というところがちょっと私には響いてきますね。そんなんでいいなと思っているんですが、とにかく私はこういう改革、待ったなしだと思っております。というのは、合併して8年間、役場の行政機構の肝心なところに、細かいところは多少ありましたけれども、変革のメスが入らなかったことは、議会にも責任がなかったわけではありませんけれども、振り返ってみて、大変に結果的には残念なことになったなと思っています。

河合町長や若い職員の方々、ご存じないことなのであえて申し上げますが、3町村の合併時、既に3町村において課長さんや理事になっている職員を全員そのまま課長や理事に横滑りをさせた。結果的には数合わせとしか言いようのない組織図でありました。このことに当時の合併協議会の組織機構担当の委員会の民間

から出ていらっしやいました委員長さんが、行政から出されたその腹案を知って激怒した話はまことに有名であります。それでもその案が通ってしまったと。私はそのとき、ちょっと鈍感やったかもしれませんが、私は一種の温情主義でこういうのもありかなというふうなことを受けとめていました。あんまり危機感は強くなかったです。ただ、このまま2年、3年ぐらいで必ず見直してくれるということをやっと信じていました。ところが、まさかまさかの8年となりました。定年退職を待つだけで自動的に課長さんの数が減るのを待っているだけがありました。一議員としてもこの8年間、そのことを強く指摘できなかつたことを強く恥じています。もっとも課長さんの数を減らすだけが能ではありませんがね。やっぱり課を統廃合していくという姿勢が、先ほども一応統廃合という言葉は聞きましたけれども、強く求められていると思います。

そして何よりも強く訴えたいのは、この8年間何も手をつけなかつたことから発生しているさまざまな弊害というか、あるいはたまってしまった弊害というか、そういうものを一気に帳消しにしてほしいと。なおかつ、余りあるくらいの劇的な変革を望むところであります。従来の発想とか手法を乗り越えた、今までの次元を超えたあつと驚く見直しを切望します。それを町長のおっしゃる、みんなで考えるということと、あるいは横断的に連携のとれた柔軟な行政づくりというふうに、その可能性を私は見えています。心から期待をしています。

一つだけ具体的に提案をします。

私ども、本当に10年ほど前になりますけれども、議会だよりの視察にたまたま長野県の小布施町というところに視察に行ったことがあります。そのとき、ついでと言うと申しわけないけれども、役場内も見学をさせていただきました。従来の課というくくりではなくて、12個程度のグループになっています。課はありません。まさに横断的な連携をしてしまってるんですね。例えばわかりやすい例でいいますと、子ども教育グループというのがあります。事務分担は、教育委員会運営、学校、幼稚園、保育園、児童保育あるいは子ども教室、放課後児童クラブの6個であります。あと、わかりやすいグループ名だけ申し上げますと、健康グループということで一つのくくり、生活環境グループというくくり、もう一つは産業振興グループなどがありました。私は自分で項目を見たんですが、なかなかおもしろいなという分け方でありました。これ10年ちょっと前にやったんですから、かなり進んでいる町だなということを今でも思いますね。先ほども、最近では勝山市の場合は課の中でグループ化を考えていると。これは課同士のグル

ープ化をしているというわけでありませぬ。

とにかく小布施町の場合は、これ次元を超えているなという印象でありまして、そして何よりも驚いたのは職場の空気感ですね。ドアあけて入った瞬間、仕事してるぞという一生懸命感がね、空気感というんかね、張り詰めた雰囲気です。圧倒されました。本当に参りましたという感じで“気”というものがあふれ出ている。こんなのをオーラが出てるといふんかねというふうなことを感じました。もう一度行ってみたいと思いますし、またぜひ皆さんも機会があったら行かれたらいいなと本当に思っております。

要するに、行政改革の本当の狙いというのは、私は数を減らすことも大事やけど、行政の質を上げることだと思っております。いい仕事をしていただくことがより大切に、財政的にも数を減らすことは大切です。ちなみに、きのう聞いたら、課長手当は1人につき4万3,000円だそうであります。高いか安いかは全くわかりませぬけれども。ちょっと軽い嫌みになりましたけれども。

いろいろ申し上げましたけれども、どういう切り口で役場の組織を見直すかについて言及していただければありがたいと思います。お願いします。

○議長（伊藤博夫君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 統合につきましては、先ほど長岡議員のところでは答弁させていただきました。もう少し詳しく言いますと、横断的、そういった柔軟な、例えば今議会でもやっていますフェイスブックであったりそういったSNS、積極的に行政でも取り入れてどんどん情報発信してホームページにもアクセスしていただく、そういった仕組みをつくっていきたく思っております。そういった仕組みをつくる中で、やはり各課の若い職員さんの中では現に個人的にSNSをされている方もいる。どうしたらいっぱい町民の方が登録していただけるか、町民の人に興味を持っていただけるページづくりができるか、そういったことについても各課横断的にプロジェクトチームといいますか、そういったチームをつくって行っていきたく思っております。

そしてもう一つは、課内においても、今ほど松川議員からありましたグループ化、こういったことも一つ検討していきたく。

そしてもう一つ、僕いつも議員時代から思っていたのが、その時期によって課が忙しい、忙しくないというのがあると思っております。そういったのも一度見させていただきまして横断的に、何か忙しいときには忙しくない課がお手伝いできることがないかと、そういったことも考えながらこの機構改革を進めていきたく。

と思っております。

○議長（伊藤博夫君） 13番、松川君。

○13番（松川正樹君） ありがとうございます。

季節ごとに応援をし合うというのはとってもいいと思います。私も昔、同じようなことを議会で申し上げたことがあることを今思い出しました。

5番目の社会教育の充実こそがまちづくりの根幹であるに移ります。

社会教育が本当に衰退しています。何年前に「社会教育課」という名前から「生涯学習課」に名前が変更になりました。まさか社会教育を断念したわけではないでしょうけれども、以前に比べて社会教育を重要視していない流れがあると、少なくとも私は敏感に反応しています。私は、社会教育の充実こそがまちづくりの根幹であるということを感じて疑っていません。その復活のためにも、どうか機会があれば、せめて「生涯学習課」から「社会教育課」に名前を戻すことから始めていただきたいなと前から思っています。少なくとも、視点を生涯学習から社会教育へと変えてほしいなというふうに思っています。まずこれが一つであります。

もう一つ、新町長は選挙期間中にも町に閉塞感が漂っているとか、あるいは停滞感があるとか指摘をされていましたが、確かに的を射た表現かと感じています。多くの住民もそう感じていたと思いますが、ただ、それが本当だとしても、その責任を行政にのみ求めるものではないと思います。「責任者、出てこい」と言っても、これはなかなか難しいわけであります。もう一つ、今の世の中、経済的な閉塞感とか停滞感が相変わらずあることは否めませんが、このことだけで片づく話でもありません。一つの側面であります。

私は、もう一つの大きな原因、理由は、今も申し上げましたけれども、社会教育の衰退にあると見ています。それはなぜ社会教育が衰退していったのか、その理由すら積極的に探ろうとしていないのも衰退の理由になっていると思います。答えの一つは、私は、まちづくりにおいて社会教育の重要性の認識が町関係者に、ほとんどなかったとは言いませんけれども、ちょっと薄かったんじゃないかなということ、そんなことを思います。重要性の認識がなかったというか、薄かったということの証拠は随所にあるんですが、一つだけ申し上げます。町の職員には、社会教育主事の資格を持った方々がたくさんいますが、その方々に社会教育あるいは生涯学習課に集中させなかったこと、そういう時代がありますね。課長以外に誰もいなかった時代さえあります。

こういう過去のことをちょっと蒸し返しても詮ないので、新しい町長に新しい時代をつくっていただくためにも、所信表明でありました「町民が町づくりの主役となる仕組みづくり」で「公民館単位に町民と町の連携強化を図る新しい地域組織の構築」という言葉がありました。とってもいいと思います。大歓迎であります。

それで、私なりの提案であります。町内の全ての公民館活動を活性化するために、例えば社会教育主事の能力とか、あるいはノウハウ、あるいは情熱でもいいですね。そういうものを持った町の職員を公民館に専従職員として、これは公民館活動のお手伝いをしてもらったらいいかと思います。これは前から思ってるんですがね。これ毎日でなくてもいいですね。週に2回でも3回でも、巡回するという形もあります。こんなことを前から思っているんですが、今回初めて言うのかとはわかりませんが、こんなことをちょっと真剣に考えてほしいなと思います。特に若手の職員にこの社会教育主事の資格を取ってもらったら一番いいと思いますが、もしくは地域のさまざまな社会教育的な活動や文化活動に積極的に取り組んでもらうよう、やっぱり指導してほしいなど。そういう職員が、お金の面だけでいうと申しわけないけど、高く評価されるような状況になるといいなと思っております。

先ほども議員の一般質問で教育長自身が教育の方針を、小学校や中学校だけでなく礼の心を地域社会、大人のほうにも広げていくと。それやっぱり社会教育の根幹の精神をなすものでとてもいいなと思っております。ふるさとを愛するとか、あるいは仲間との活動の魅力で知るとか、感謝の気持ちを持つ、あるいは意識改革を進めるとおっしゃっていましたが。

私もこれ、何年か前に永平寺中学校が鶴瓶さんのあの番組で出たときに、あれたまたま出た日の明くる日に議員仲間で金沢へ視察に行っていました。そしたら、その視察先の役場の職員さんとか議員が「きのうテレビ見たよ」と早速言われるので、これは多分永平寺中学はえらいことになってるなと思って電話入れたら、本当に教頭先生出てこられて、朝からもう電話やメールが殺到してると。それで、あれで、言ってみりゃ全国版に向けてなるところだったんですよ。だからああいう礼の心をいつも子どもたちだけに任すんじゃなくて我々大人が学ぼうとここで申しあげました。せめて礼の心という、ちょっと誰かに上手な字で書いてもらって役場のあちこちに張ったら、そのぐらいのことはできるんでないのと、そんなことも申しあげましたけれども、あれから礼の心というものはどこにも張

ってありません。ぜひ礼の心を、今タイミングよく教育長さんおっしゃられたんで、本当に簡単な、教育長さんは字がお上手かどうかは知りませんが、誰かどなたか達筆な方がいらっしゃると思うんで、ぜひ何枚か書いてもらって、コピーでなくて心を込めて書いていただければそれが通じるんじゃないかなということを、さっき教育長さんのお話を聞いて考えていました。

どなたか、何か答弁もらえるような、もらえないような。済いません。

○議長（伊藤博夫君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 私も社会教育の一環である体育協会の会長を務めさせていただいたこともあり、社会教育の重要性は私なりに感じております。旧上志比村では一人一趣味運動があったともお聞きしております。また、現在、上志比地区振興連絡協議会では“もてなしの心”フォーラムという、本当にいいフォーラムを開催し、自発的なまちづくりを行っていただいておりますし、ほかの地区の振興連絡協議会も自発的活動を行っていただいております。

現在、5地区に振興会があります。これを全地区に公民館単位での振興連絡協議会づくりをお願いしたいと思っております。その振興会活動の中で、社会教育を初め、先ほど酒井議員のお話にもありました青年会とかそういった団体を盛り上げていただくとか、町民の皆さんが町政に興味を持って楽しみながらそういった参画できる体制づくりを進めていただきたい、そういった振興会づくりをお願いしていきたいという思いがあります。また、そういった振興会、各地区に振興会ができ、積極的な町政参加の中で、行く行くは行政との連携、例えば要望の取りまとめであったり、そういったところまで進めていきたいと私なりに今考えているところであります。

○議長（伊藤博夫君） 教育長。

○教育長（宮崎義幸君） まず、1つ目の生涯学習課から社会教育課という、そのご指摘なんですけれども、やっぱり町民の受け取り方といいますか、学校教育というのは子どもたちが学校へ来て勉強しにくるということで意識はあるんですけれども、余りにも今までの社会教育というのが行政主導で、親方日の丸的発想で、何かやってやるからあなたたちも学びなさいというような手法で取り入れられてきていましたので、それに対する、やっぱり町民の方からの反発があって、何偉そうにというようなスタンスから、全国的にみんなが下から学んでいこうよというような、そういう発想でどこでも、各種団体も自主団体にしていこうとか、そういう学び方にしても自分から生涯にわたって学んでいこうとか、そういうふ

うな発想に切りかわってやりやすいようにということで変わってきています。我々、そういうことを利用するっておかしいんですけども、育てながら、やっぱり社会教育というものを根底に指導していかないといけないというのは思っていますし、どうしても今の青年団活動にしても婦人会活動にしても、何か上からされているということで逃げているのが多いと思うんですね。そんなところから自主的にやっ払いこうさ、何か手伝えるもんないかという、そういう芽吹いてくるのをやっぱり我々としては育てていきたいし、待っていたいなという気持ちでいるんですけども、それについて思いました。

それと札の心を書いてって、私あんまり自信ありませんし、やっぱり今、学校でしっかりと根づかせて、そして、私も永中にある時代に保護者の方も結構変わってきているんです。子どもたちの姿を見て…今まであの中学校の前をば一と車に来て、そして朝なんかもそこでおろして、混雑しているところをプップーとして行っていたのが、やっぱりああいう鶴瓶さんのを見てからあそこは通らなくなりましたし、授業参観などでも静かに聞く。本当に僕らが教員のころは、授業参観になると親がやかましい、後ろでね。がやがやと。子どもは一生懸命勉強してるのにというふうなことを思った時代もありました。今はもう静かに聞いていますし、親のそういう面も大分変わってきましたし、そういうふうなことで広まっていけばいいと思うんですが、本題からずれているんですけど。

確かに議員さんのご指摘のとおりということで、かつてのそういう華々しいといえますかね、私もスポーツ主事していた時代は、朝5時15分ぐらいから早朝ソフトをやって、ナイターソフトをやって、川治議員さんなんかも婦人バレーで9時半、10時までこうやって、地区太鼓のとか、何か文化面の活動なんかでも本当に寝る暇ないんでないかというぐらい忙しいことを思っていました。社会教育主事とか、学校の先生もそういう派遣されてましてスポーツ主事とかいました。そういう時代を思いますと何か寂しいもんがあるなということも思いますし、もう1回、私も社会教育をもっともっと充実させていきたいなという気持ちであります。

ただ、これからどうしていくかということなんですけど、これ「s e e d」ですね。これ毎月、うちの課、生涯学習課から各戸へ配布しているんです。これ見ますと結構活動をやっていますね。これ一月分です。それを12カ月ずっと出し続けているいろんな活動をやっていますね。だから衰退している、寂しいということをおっしゃっているんですけども、結構やることはやっていると思うんです。

この中の一つですけれども、たまたまこれ11月号なんて見てたら、これはお正月の花で素敵な新年をと、花の寄せ植え教室というようなチラシなんですね。永平寺町女性セミナーとか永平寺町公民館、永平寺町女性連絡協議会というのが主催してやっているんです。単なる花の寄せ植え教室ですから、そこで寄せ植えして、ああできた、うれしいということもあるんですけれども、やっぱりそこへ来たときに寄せ植えしながら、ぺちやくちゃしゃべりながら「うちの子どもは」とかなんとかとか話しながらそこですごい社会教育的な話し合いもできますし、やっている人もそこで社会教育というのが立派にできますし、また、それを運営しています永平寺町女性セミナー、それから永平寺町公民館、永平寺町女性連絡協議会、この人たちも「今度するのにはどうしたらいいか」とか「そこでこの運営の仕方はおかしかったな」とか「これはどうやったかな」とか、いろんな話し合いの場が持てます。そういうふうな形でこういういろんな活動をうまく活用しながら、先ほど方針でもありましたけれども、その中で社会教育につながるようなことを我々も話ししていかないといけないし、その運営している人たちもそういうことに少しポイントを当ててそういう行事が充実していくように、ことしは考えていけたらいいかなと思っていますので、またよろしくをお願いします。

○議長（伊藤博夫君） 13番、松川君。

○13番（松川正樹君） いろいろありがとうございました。大変勉強になりました。

私もちよっと反論したいところがないわけでもないんですが、何とか6番目までたどり着きたいんで、またの機会にひとつよろしく願いいたします。

6番目は、ドクターカーの話であります。

私は今でも、近々将来的に松岡と上志比から消防署が消え、消防車や救急車がなくなることに、住民とともにちょっと不安だし、あるいは場合によってはもう怒りさえ感じているという方もいらっしゃいます。

ところが、やっぱりこのドクターカーの提案には本当に驚きました。そういえば、河合町長、これも議員時代から持論の一つとしてドクターカーということの一つ訴えていたのは承知していましたが、ぜひ町長になった今、熱く語っていただきたいなと思います。

特に、やっぱりこれ絶賛される方がいます、ドクターカー。私も素人ですけれども、ただ、かなりお金はかかるんだろうなというぐらいは想像つきますね。でも何とか永平寺町だけでなく、多分町長さんお考えやと思いますけれども、いろんな方々と、いろんな市と連携して行って、これ日の目を見るとすごいことに

なるなど。

例えば、きのうもちょっと立ち話で町長と話してたけれども、福井大学の医学部の附属病院のことの、固有名詞は避けますけれども、緊急医療の、何かそのチームにすごい先生がいらっしゃって、県立病院にいられた方がそこへ移られてかなりやっていると。ここら辺、お金がかかるけれども、地元の町がそれを推進していく側に回るということは、この緊急医療のパイオニアを後押しするということでもかなり高く評価されると思います。

いろいろ考えなきゃいけない点があるかもしれませんが、これは皮肉でも何でもなく、学校給食無償化よりもはるかに私はインパクトがあるというふうに信じていますので、何かご所見をお願いします。

○議長（伊藤博夫君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 私も議員時代に岡山県津山市に、当時、総務常任委員会で視察に行かせていただき、そこでドクターカーについて勉強をしてきました。消防が統合する中で、病院から医師が救急車に同乗し現場へ向かう、この仕組みについて永平寺町でも取り入れられないかということ強く思っております。

ただ、ご存じのとおり、病院側の理解、また施設整備、そして他市町との広域連携と多くの課題があることも十分理解しております。永平寺町には福井大学医学部があり、永平寺町との間で包括的連携協定を締結しております。できればこういった協定の中でお話をさせていただいて、いろいろお医者さんのご意見とかそういったのも聞かせていただいて調査、研究していきたいと思っております。

きのうも医大のほうでメディカルセンターの開所式に行ってきました。この地元の永平寺町で最先端の医療技術が勉強できる、そういった施設があるということ改めて、永平寺には本当にもう一つ大きな財産が身近にある、そういったのも改めて感じております。こういった包括的連携協定の中で地の利を生かすといえますか、このドクターカーも含めて、いろいろ今後医学部とまたお話をしながらお互いにいろいろな事業を進めていければと、そういうふうに思っております。

○議長（伊藤博夫君） 13番、松川君。

○13番（松川正樹君） ありがとうございます。

ぜひ、先進地があることですので、私らも行って何かお勉強したいなと思いません。

この間も医療機関の、ちょっとした医療機関なんですけど、そこの職員の方か

らちょっと呼びとめられまして「松川さんは救急車がなくなることに對して非常に危機感を持ってやってらっしゃるというんで、署名運動でもするんですか」と言われてちょっとびびったんですけれども、それするんなら私らもぜひお手伝いするよとまで言われて、ちょっと頑張らなきゃいけないなと思っております。

そんなんで今でもいろいろ、議員として立場もありますけれども、そちらのほうの立場、立場もあるでしょうけれども、やっぱり先ほども言いましたけれども、あんだけ立派な施設がある永平寺町に一番早く救急車を連れていけるとするのは、これ物すごく魅力になると思いますよ。そんなんでひとつ、いろいろ、それは壁もあるでしょうけれども、何とかして私も諦めずに、もう死ぬまで言い続けようと思いますので、そのときは救急車がどこにあるかはわかりませんが、何とか頑張りたいと思いますので、ひとつよろしくご協力のほどお願いいたします。

どうもありがとうございました。

○議長（伊藤博夫君） 次に、9番、多田君の質問を許します。

9番、多田君。

○9番（多田憲治君） それでは、きょうの最後になろうかと思いますが、私の質問をさせていただきます。

新永平寺町が発足しまして、3期9年目に向かう町長選挙に伴う保守分裂の、どちらが勝ってもしこりを残すと初めから覚悟はいたしておりましたが、強い改革の信念を掲げご就任されました。若い力と行動力で一日も早く、竹の節のように強く育つよう、町勢発展に精励していただきたいと思います。

さて、私は選挙時の一つ一つの公約の言葉尻を聞くつもりはありませんが、去る3月1日に永平寺の冬の燈籠まつりに行ってまいりまして、自宅から道中、機能補償道路のおかげで本当に日本列島改造に匹敵するほど、永平寺列島の上志比地区から永平寺谷口地区は道路も立派で街灯も明るく、見違えるほど活性化が進み発展したようにうかがえました。

反面、いつも大本山永平寺へは昼の明るいときしか行ったことがありませんでしたが、門前街は融雪もなく、夜の荒谷区から門前までの国道は両脇に樹木大きく茂り、道路照明の街灯が一つもないことに気づきました。地元の人に聞きますと、この魔のカーブは積雪時には観光バスのすれ違いも容易でなく、夜はいろんなものが数多く横切り、足元も暗く、人が歩ける状況ではないと聞きます。永平寺線廃線条件として、レンガ館保存を含めた永平寺口駅周辺整備、また跡地整

備の名も今全国から募集し、町をアピールするため着々進められ、これも地域の活性化に必要と思いますが、当時の廃線問題に携わった関係者は、このモータリゼーション依存に託した割には大きい忘れ物をしてきたように思います。

新町長の公約に、禅の精神、心を永平寺のイメージブランドと強調されておりましたが、我ら議員も含め、町民が最も期待をしておりました所信表明に触れず、実は不信を感じていたわけですが、先ほど数人の議員の方から質問され、町長の答弁に少し納得をしたわけであります。

さて、本題の、毎年慣例の新しい年を迎え打つ大本山永平寺の除夜の鐘、また町の最大イベントの大燈籠ながし、今、福井県の最も力を入れている観光スポット、恐竜博物館帰りの観光客と、県内外の方が禅の教えと願いを込めて大勢お参りになられます。県は今、新幹線の早期福井駅までの前倒し予算と頑張っております。来年には金沢までの開通、当町は30年には永平寺町の国体会場と論議されておりますが、合併時、町民の末永い幸せを願い、町名をブランド永平寺の名をいただき国内外にブランド発信をすると、こういうことを実は思っておりました。先ほどから中部縦貫の高速交通体制がよくなった、すぐれた自然豊かな地域で歴史的文化遺産によしかかっているのではなく、大本山永平寺の観光増を見据えた足元、この足元からできる環境がおもてなしではないかと思えます。

国道の道路照明の規制上、県ができないというならば、前町長が進めた門前地区の観光整備の一環として、町予算でもいい、オレンジ色のナトリウム灯を中部縦貫自動車道の永平寺西インターから門前地区まで約100メートルほどの間隔で設置に向けて整備するつもりはないのか。

質問の割には前置きが少し長くなりましたが、私の町長就任の質問とさせていただきます。

○議長（伊藤博夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（酒井圭治君） 初めに、観光の担当課としてお答えさせていただきたいかと思えます。

まず、国道の道路照明に係る整備上の規制、そういったものの課題も把握されてのご質問であるというふうに受けとめさせていただいております。

現在、観光では、夜の観光の事業としては、大みそかの除夜の鐘イベント、これ大体約1万人ほどでございます。冬の燈籠まつりイベント、これは3日で大体約3,000人ほどのお越しでございますが、こういった2つのイベントを今夜の観光事業として行っているところでございます。

観光地としての環境整備策としてのご質問もごありますが、まず永平寺西インターから門前までを観光道路といったようなことで考えた場合には、道路周辺、沿道を、例えば桜の名所であるとか花畑が一面にあるとかといったような観光地化されているというようなことが必要なのかなというふうには考えておりますし、現在の景観だけでは観光道路といった位置づけというのは、やはり全国にも同様の景観を持つようなところも多くありますことから、沿道の特徴ある景観づくりといったものが今後必要になってくるであろうというふうに考えます。

ご指摘の地域からは、今お話にもございましたが、道路融雪装置、そういった設置などの要望もあるというふうに聞いておりますが、今後、観光地の環境整備策として何を優先するのか、並行事業としていくのかというものを考えながら、観光面だけの捉え方でなく、住民や訪れるお客様の安全、安心、また自然環境保全など、周辺に与える影響といったようなものを含めながら、整備の捉え方を地域住民の皆様とも話し合い、議会にお示しし、十分議論、検討しながら進めるべきことは進めるとして、スピード感を持って対応できればというふうに考えているところでございますので、ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（伊藤博夫君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今ご提案いただきました。

私も、やはりそのブランドというソフト、これも大切ですが、門前の開発といえますか、ハード、そういったものも本当に大切だと認識をしております。門前観光協会、また観光物産協会、また商工会とか県、また本山、そういった方々のお話を聞きながら、また一緒に協議しながら、先ほど言った町のシンクタンクといえますか、そういった方々、町のエキスパートの方々にも聞きながら、どういったことがこれからハード面で大切なのか十分ご意見を聞き、そして研究しながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（伊藤博夫君） 9番、多田君。

○9番（多田憲治君） 私もこういう質問については、全議員が大体そういうことは、現場通りますと私納得をするかと思ひまして質問をしたわけでございますが。

先ほどいろいろ道路網の整備という形で、28年度には大野と福井北が実はつながるんですね。開通まで、ここ3年が実はその勝負なんですね。これからはそういう、今いろいろとありました恐竜の観光客とかそういうする場合には、やはり永平寺へ1回お参りに行っとうと、そういう中で、今言うのは、実は永平寺西インターでおりたけど、それはこの山の中へ行って一体どこ行くんやらと、こ

ういう一つの赫々じゃなしに、やはり夕方からそういう電気がついていけば、私は本当にこの永平寺の門前地区が活性化するんじゃないかと思えます。

この間も私、冬の燈籠まつりに行ってきましたが、本当に夜が、私の家の前よりか、夜になったらもう真っ黒けでね。それがいい悪いは別にしましても、やはりそういう活気のある町、永平寺のこの禅のブランドを発信と言う割には足元から整備することが私は第一のおもてなし、先ほど言いましたが、そうでないかと思えます。

先ほど担当の課長からいろいろと説明がありまして、この距離がもし5キロあったとしても、100メートル間隔であれば大体50本なんです。うち、これは建設課長もよく知っているかと思うんですが、こういう道路の交差点関係は、これはいろいろと県のほうに要望してできる場合もあります。先ほど言いましたとおり、これがほんなら10カ所が県のほうでもらえるというならば、あと40本、1本が大体80万ですれば、 $4 \times 8 \dots 3$, 200万ですよ。私は、今言うのは、その補助がなければ、それなら1,000万ずつ、3年すればその辺ができるので、これが町長の言うブランド発信で雲をつかむようなことよりか、まず初めにこれをして客を待つと、こういう体制が私はこの町の考えではないかと思うわけでございまして。

私もきょうはあえてこの質問につきましてはこれ以上くどく言いませんが、せっかく就任の質問の内容の割にはそこまで町は考えていないのか。私は町長のいい答弁であれば、道路の占用の機関も必要でありますので6月の肉づけ予算は大変期待をしておりますが、9月、12月補正までにはできるかなと、このような実は私の質問で答弁しているみたいな、なったわけでございしますが、そういうわけでございしますので、ひとつ一日も早くこういう、この夜の暗い、こういう地形を早く解消していただきたいと思えます。

終わります。

○議長（伊藤博夫君） ここで暫時休憩します。

（午後 4時 分 休憩）

（午後 4時 分 再開）

○議長（伊藤博夫君） 休憩前に引き続き再開いたします。

お諮りいたします。

ただいま一般質問の途中ですが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したい

と思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伊藤博夫君) 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会することに決定いたしました。

本日はこれをもって延会いたします。

なお、明日19日は定刻より本会議を開きますので、ご参集のほどよろしくお願いいたしたいと思います。

本日はどうもご苦労さまでございました。

(午後 4時35分 延会)